

令和4年 第1回松田町議会定例会 会議録 (第3日目)

令和4年3月4日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐澤 一代	2 番	古谷 星工人	3 番	内田 晃
4 番	平野 由里子	5 番	田代 実	6 番	井上 栄一
7 番	南雲 まさ子	8 番	中野 博	9 番	飯田 一
10 番	齋藤 永	11 番	寺嶋 正	12 番	大館 秀孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 13人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	浄泉 和幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	依田 貞彦
政 策 推 進 課 長	鈴木 英幸	総 務 課 長	—————
税 務 課 長	山岸 裕子	町 民 課 長	川本 博孝
福 祉 課 長	椎野 晃一	子 育 て 健 康 課 長	石渡 由美子
観 光 経 済 課 長	柳澤 一郎	参事兼まちづくり課長	高橋 英雄
環 境 上 下 水 道 課 長	渋谷 好人	教 育 課 長	遠藤 洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	石井 友子	書 記	鈴木 美紅
---------	-------	-----	-------

5. 議事日程

日程第 1 議案第 9 号 令和3年度松田町一般会計補正予算 (第11号)

日程第 2 議案第 10 号 令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

日程第 3 議案第 11 号 令和 3 年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 4 議案第 12 号 令和 3 年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案第 13 号 令和 4 年度松田町一般会計予算

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。松田町議会定例会本会議第 3 日目を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議 長 日程第 1 「議案第 9 号令和 3 年度松田町一般会計補正予算（第11号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会 3 日目、よろしくお願いを申し上げます。

議案第 9 号令和 3 年度松田町一般会計補正予算（第11号）。令和 3 年度松田町一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 2 億 4,254 万 1,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 70 億 3,556 万 9,000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）第 2 条、地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）第 3 条、地方債の変更及び廃止は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 3 月 2 日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願いたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第9号令和3年度松田町一般会計補正予算（第11号）について御説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、歳入では、交付税の増額や、国・県等ですね、補助金等を活用した事業の実績などによる歳入の減額、また、コロナ関連事業への地方創生臨時交付金の追加充当、そして町債につきましても各種事業での進捗を踏まえた減額となっております。歳出につきましても、事業等の進捗状況と実績の見込みによる減額に対し、教育施設整備基金への積立て1億500万円、そしてジビエ処理加工施設建設工事の追加分などを計上した補正予算となっております。

初めに、4ページをお開きください。こちらは第2表、繰越明許費の補正でございます。地方自治法第230条に伴いますものでございます。款、衛生費、項、保健衛生費、事業名はジビエ処理加工施設建設に要する経費といたしまして、金額3,900万円を令和4年度に繰り越すための補正となります。工事入札の不落により、年度内の完了が見込めなくなったため、国との調整を進めていたところ、繰り越しの調整が整いましたので、令和4年度に繰り越して使用する補正予算を計上させていただきました。

次に、款、農林水産業費、項、農業費の農業委員会運営等に要する経費といたしまして、国の補正予算に伴い、実質令和4年度事業となるため、国との調整も整いましたので、ここで農地利用状況調査用の備品8万円を令和4年度に繰り越して使用するための補正となります。

次に、5ページでございます。第3表、地方債補正の変更でございます。1つ目の記載の目的につきましては、学校教育施設等整備事業、こちらは、補正前、10億5,920万円、補正後、限度額は10億3,720万円となります。これは、松田小学校整備事業に伴う太陽光発電設備整備工事の進捗状況に伴い、地方債を2,200万円減額補正するものでございます。

次に、臨時財政対策債につきましては、国からの交付税総額の増加が示され、連動する臨時財政対策債の発行可能額が減額となったことから、国から示された限度額1億7,240万円に変更するものでございます。

次に、地方債の廃止でございます。今回の補正につきましては、全体予算での歳入及び財源補正等の状況を鑑み、将来の財政負担を減らすため、起債を廃止するものが主なものでございます。1つ目の道路整備事業につきましては、限度額1,080万円で、これは町道15号線や観音道下地内定住化促進道路整備に伴う起債を、今回の歳入等の財政状況を鑑み起債を廃止するものでございます。

次に、交通安全施設等整備事業につきましては、限度額1億1,810万円で、こちらは新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗状況及び北口駅前広場整備事業詳細設計による起債を本年度は廃止するものでございます。

続いて、緊急防災・減災事業につきましては、限度額520万円でございます。こちらは、広域消防施設整備の足柄消防署山北出張所建設に伴う負担金で、町の将来負担を減らすため、ここで起債を廃止し、一財で執行するためのものでございます。

それでは、12、13ページ、事項別明細書2、歳入でございます。初めに、地方譲与税の項、目、森林環境譲与税でございます。税額の確定に伴い、ここで9万6,000円を増額するものでございます。地方交付税におきましては、国税分の増額に伴い、市町村に交付額が再配分増加として交付されるため、普通交付税として1億2,248万9,000円、増額補正をするものでございます。これに伴い、臨時財政対策債につきましては6,520万円の減額となるものでございます。

続きまして、分担金及び負担金の民生費負担金、保育所運営費負担金でございます。現年度分といたしまして、こちらは小規模保育施設や民間保育所等の利用実績に伴い、684万4,000円を減額補正するものでございます。また、児童福祉費負担金現年度分につきましても、237万6,000円を学童保育事業の実績に伴い減額補正するものでございます。

次に、農林水産業費負担金でございます。こちらの説明欄に記載がございませぬ和田堰維持補修工事負担金につきましては、こちらに進捗の状況に伴い、ここで104万円を減額補正するものでございます。

国庫支出金、国庫負担金の民生費国庫負担金、障害者自立支援給付費等負担金につきましては、給付費のですね、実績に基づきまして850万円をここで増

額補正するものでございます。こちらは2分の1の補助事業となっております。

次に、児童福祉費国庫負担金の説明欄、子どものための教育・保育給付費国庫負担金につきましては、保育給付費の実績に伴い、1,580万円を減額補正するものでございます。こちらも2分の1の補助事業となっております。

続きまして、民生費国庫負担金の保険基盤安定負担金、国民健康保険保険基盤安定負担金の保険者支援分の実績により5万6,000円を増額補正するものでございます。また、児童手当国庫負担金につきましては、1,254万4,000円を実績に伴いここで減額補正するものでございます。

続きまして、国庫補助金でございます。目、総務費国庫補助金の企画費国庫補助金でございます。説明欄に記載のございます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして3,566万8,000円を補正するものでございます。こちらは、主な充当事業としましては、当初予算でのタクシー初乗り料金助成やひとり親家庭等の支援金、また、すくすく応援給付金、また、トイレ洋式化などによるものでございます。補正後の額といたしましては、地方創生の交付金につきましては1億1,942万7,000円となります。

続きまして、民生費国庫補助金でございます。節、児童福祉費国庫補助金、説明欄、保育対策総合支援事業補助金では、3歳児受入れ連携支援事業といたしまして227万4,000円を実績に伴い減額をし、保育士等処遇改善臨時特例交付金におきましては52万5,000円を増額補正となっております。こちらは2分の1の補助事業でございます。

続きまして、民生費国庫補助金の節、子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）という国庫補助金でございます。こちらにつきましても実績に伴いまして330万円を減額補正するものでございます。

次に、14、15ページになります。保健衛生費国庫補助金でございます。説明欄に新型コロナウイルスワクチン接種、こちらは接種体制整備事業費補助金でございます。ワクチン接種に伴う体制整備の補助金で、10分の10の補助事業となります。実績に基づきまして、ここで2,250万円を減額補正するものでございます。

続きまして、国庫補助金の土木費国庫補助金では、橋梁長寿命化修繕事業費の確定に伴う減額、また、新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線の進捗状況に伴い3,772万円を減額補正するものでございます。

続きまして、県支出金でございます。民生費の負担金で、障害者自立給付費等負担金につきましても、給付の実績に伴い、4分の1の補助事業となっております425万円を増額、ここで補正するものでございます。

続きまして、節、児童福祉費負担金でございます。説明欄の子どものための教育・保育給付費負担金につきましても、国庫と同様4分の1の補助事業となります。実績により630万円の減額補正をするものでございます。

続きまして、保険基盤安定負担金でございます。こちらは保険者支援分といたしまして、保険税の軽減分の実績に伴いまして、国民健康保険保険基盤安定負担金108万3,000円を増額補正するものでございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましても、利用実績に伴い99万6,000円をここで減額補正するものでございます。説明欄の児童手当負担金につきましても187万2,000円、実績に伴いまして減額補正をするものでございます。

続きまして、県補助金の総務費補助金でございます。市町村自治基盤強化総合補助金につきましても、実績に基づきまして144万1,000円、ここで減額するものでございます。

続きまして、小児医療費助成事業補助金でございます。こちらは、受診等の実績に基づきまして308万9,000円をここで減額するものでございます。

続きまして、衛生費の補助金でございます。環境衛生費補助金、説明欄では広域獣害防護柵補修事業費補助金10万円の補正でございます。

続きまして、農林水産業費補助金で、節、農業費補助金の説明欄、機構集積支援事業補助金、こちらは先ほどの繰り越し等のありました8万円をここで補正するものでございます。農地利用状況調査をですね、国のほうの支援を頂きながら10分の10の補助事業として調査用のタブレット等の購入費として計上しているものでございます。

続きまして、土木費補助金で地籍調査費補助金につきましても、事業費の確

定に基づきまして199万2,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、繰入金でございます。基金繰入金、目、教育施設整備基金繰入金150万円につきましては、松田小学校太陽光発電設備の進捗に伴い、ここで減額補正をするものでございます。

続きまして、16、17ページでございます。諸収入でございます。こちらは、目、経営安定緊急融資預託金元金収入、これも実績に基づきましてここで200万円の減額をするものでございます。

次に、目の雑入でございます。款、項、目、雑入でございます。節、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。こちらは7,050万円の減額補正で、太陽光発電設備のですね、整備事業の進捗状況により、ここで減額補正するものでございます。

続きまして、町債、土木債の道路整備事業債でございます。につきましては1,080万円を進捗状況等に伴い減額補正するものでございます。ここで、この事業につきましては一般財で対応するという形に補正をしております。交通安全施設等整備事業債につきましては、新松田駅南口駅前広場整備事業の進捗により1億1,360万円、新松田駅北口駅前広場整備事業の進捗により、ここでは450万円を減額補正するものでございます。

続きまして、消防債でございます。こちらの緊急防災・減災事業債につきましては、足柄消防署の山北町出張所設計委託事業につきまして、こちらに進捗状況に伴い、520万円を減額補正するものでございます。

続きまして、教育債でございます。松田小学校太陽光発電設備設置整備事業でございます。こちら事業進捗状況に基づきまして2,200万円を減額補正するものでございます。臨時財政対策債につきましても、先ほど説明したとおりでございますが、交付税の総額に伴い臨財債の減額が見込まれるため、ここで6,520万円を減額補正するものでございます。

それでは、18、19ページの事項別明細書の歳出でございます。初めに、議会費でございます。議会費につきましては、備品購入費、説明欄（2）感染症総合対策事業の備品購入費といたしまして89万円をここで減額補正するものでご

ざいます。

続きまして、総務費、総務管理費、一般管理費、負担金補助及び交付金でございまして、こちらにつきましては、退職者のための県市町村職員退職手当組合負担金といたしまして1,280万円をここで増額補正するものでございます。また、県市町村専門職員派遣事業におけます負担金につきましては200万円を増額補正するものでございます。

次に、地域公共交通対策費でございます。こちらは、負担金補助及び交付金で、こちらは利用の実績によりですね、学生への支援といたしまして、バス通学定期券助成事業補助金を300万円ここで減額補正するものでございます。

続きまして、民生費でございます。社会福祉総務費の節、繰出金でございます。国民健康保険基盤安定制度繰出金につきましては、実績に伴い152万円を増額補正するものでございます。

次に、老人福祉総務費でございます。こちらのほうにつきましては、後期高齢者医療広域連合市町村定率負担金といたしまして、1,093万3,000円を実績に伴い減額補正するものでございます。またですね、繰出金につきましても実績に基づき132万8,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、障がい福祉サービス等の給付費でございます。20ページ、21ページにわたります。扶助費でございますが、年間を通してですね、給付費の実績がここで出ましたので、1,700万円をここで増額補正するものでございます。

続きまして、児童福祉総務費でございます。説明欄（2）小児医療費助成事業の扶助費でございます。小児医療費の利用実績に伴いまして、ここで620万円を減額補正するものでございます。また、児童福祉費の保育所運営事業の委託料でございます。こちらにつきましても実績に伴い3,200万円をここで減額補正するものでございます。児童手当事業につきましても、実績に伴いまして1,629万円をここで減額補正をするものでございます。

続きまして、（6）になりますが、感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金でございます。保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金でございます。こちらのほうにつきましては10分の10の補助事業なんです、52万

6,000円を補正するものでございます。保育環境改善等事業国庫補助金の返還金につきましては、前年度事業の確定に伴い24万3,000円を補正するものでございます。

次に、説明欄の（１）でございますが、子育て世帯生活支援特別給付金でございます。22、23ページにわたりますが、給付の実績に伴いまして330万円を減額補正するものでございます。

続きまして、予防費でございます。衛生費、保健衛生費の予防費、説明欄につきましては母子保健事業の委託料でございます。妊産婦健康診査委託料につきましては、健診、診査の実績に伴いまして100万円の減額補正となっております。また、（３）健康増進事業の委託料、こちらはがん施設検診委託料につきましても実績により100万円を減額補正するものでございます。

続きましてですね、（１）の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業の委託料でございます。こちらはワクチン接種のコールセンター等の設置などの委託料の実績に基づきまして、ここで1,250万円を減額補正するものでございます。また、（２）といたしましては、この事業の報償費のワクチン接種業務従事者報償といたしまして、750万円を実績により減額補正するものでございます。報酬につきましても250万円を減額するものでございます。

次に、環境対策費でございます。説明欄（４）鳥獣防除対策事業でございます。こちらは、工事請負費のジビエ処理加工施設建設工事につきまして、ここで900万円の増額補正とするものでございます。資材の不足や高騰等に伴いまして、事業費をここで増額補正して進めるものでございます。

続きまして、塵芥処理費でございます。廃棄物の収集運搬委託料につきましても、実績の見込みによりここで320万円減額補正するものでございます。

24、25ページでございます。農林水産業費でございます。こちらは歳入歳出10分の10の補助事業の農業委員会用の農地利用状況調査用のタブレット購入費として8万円を計上してございます。

続きまして、農業振興費の工事請負費でございます。和田堰補修工事につきましては、進捗状況によりですね、ここで130万円の減額をするものでござい

ます。

続きまして、自然休養村管理費でございます。（7）になります。感染症総合対策事業として工事請負費、みやま運動広場のトイレ洋式化工事と農と交流拠点施設のトイレの洋式の工事、合わせてですね、160万6,000円の補正で10分の10の補助事業となります。また、森林環境譲与税の確定に伴い基金の積立てを9万6,000円、ここで行うものでございます。

続きまして、商工振興費でございますが、説明欄（2）勤労者福祉事業負担金補助及び交付金の町勤労者住宅資金利子補助金につきましては、利用の見込みによりここで270万円減額補正するものでございます。（7）感染症総合対策事業の負担金補助及び交付金でございます。中小企業・小規模事業者等支援金の実績の確定により520万円、貸付金では経営安定緊急融資預託金として200万円を実績によりここで減額補正するものでございます。

続きまして、26、27ページでございます。土木費でございます。土木管理費の土木総務費、こちらは地籍調査委託料でございます。落札差金による減額補正として123万2,000円を減額補正するものでございます。

続きまして、道路橋梁総務費でございます。こちらは壱町田地内の水路につきまして、地権者との調整により、ここで減額補正100万円をするものでございます。道路維持費の工事請負費でございますが、町道路面標示設置工事につきましては、事業の進捗状況によりまして280万円をここで減額補正するものでございます。（2）の橋梁長寿命化事業の委託料でございます。こちらのほうにつきましては、点検委託料についての落札差金によりまして367万5,000円の減額補正をするものでございます。都市計画費でございますが、新松田駅北口駅前広場詳細設計業務委託におきまして、1,000万円をここで減額補正するものでございます。

次にですね、都市計画整備事業費の新松田駅南口駅前広場整備事業、町道5号線につきましては、委託料といたしまして、新松田駅南口建物工作物調査委託620万円、公有財産購入費の用地買収費につきましては6,600万円、補償補填及び賠償金の物件損失補償費におきましては、8,300万円を事業の進捗により

ここで減額補正するものでございます。

続きまして、都市排水路費につきましては、28、29ページの工事請負費の壱町田地内水路補修工事について、こちらに進捗に基づきましてここで139万円減額補正をするものでございます。

続きまして、目、下水道費でございます。節、繰出金でございます。下水道事業特別会計繰出金につきましては、消費税の確定等に伴う減額還付によるもので、ここで600万円をですね、補正するものでございます。

続きまして、消防費でございます。常備消防費の負担金補助及び交付金、説明欄では広域消防事務負担金でございます。小田原市消防本部の予算執行状況等に基づき、事業等の負担金をここで935万1,000円減額補正するものでございます。また、広域消防施設整備負担金でございますが、こちらは落札差金に基づきまして松田町分の188万円を減額補正するものでございます。

続きまして、教育費でございます。教育総務費、事務局費でございます。こちらは教育施設整備基金につきまして積立金でございます。1億500万円を今後見込まれる松田中学校改修事業や教育施設等の更新に向けた積立金でございます。続きまして（2）ですね、中学校プール管理経費でございます。委託料でございます。こちらは、コロナ禍の状況によるプールの開放等が行われなかったため205万2,000円を減額補正するものでございます。小学校費の工事請負費でございますが、松田小学校太陽光発電設備の工事でございますが、資材の調達等の見込みが非常に難しくなったこと、またですね、それに伴う補助金ですね、繰り越しできなかったことなどを含めて、ここで9,400万円を減額補正するものでございます。

続きまして、公債費の利子でございますが、927万1,000円を減額補正するものでございます。町債の利子の償還に関する経費でございますが、毎年ですね、当初予算では、新たに起債する事業、昨年度事業を含むものなどを含めて、予定どおり全て借り入れた場合で試算をしており、また、利率につきましても2%程度の試算として予算を計上しております。今回ですね、松田小学校整備事業の利率や臨財債の利率の変更により低い利率で借入れができたことなどか

ら、ここで減額補正するものでございます。公債費の利子につきましてもですね、決算不用額の指摘事項がございましたので、今回もここで補正を上げさせていただいているものでございます。

続きまして、30ページ、31ページの予備費でございます。2,870万8,000円を増額をし、補正後の合計は7,373万2,000円となっております。

32ページから35ページまでが給与明細書を添付させていただきました。また、36ページに地方債の前々年度末並びに前年度末における現在高及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。この調書につきましては、地方自治法施行令第144条により添付するものでございます。

以上が一般会計補正予算（第11号）についてでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

11番 寺 嶋 ちょっと2点ばかりお聞きしますけども、まず、補正予算のこのマイナス補正、減額のほうは執行残とかそういう、それから事業実績でね、マイナスになるというのは分かるんですけども、今度新しくプラス補正ね、増額補正の部分もありますけども、これは財源としては、令和3年度の単体といたしますか、財源としては、実際使うのは、この今年度の、3年度の事業には間に合わない分も入れてね、新年度のこの予算として繰り越した分としても一緒にね、新年度の予算と一緒にこの補正予算の分をね、使われるのか、その辺の、ちょっと分かりませんので、お伺いします。

あとですね、13ページね、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が来てますけども、これも翌年度に繰り越して使う分なのかね、3年度単体でやられる事業なのかね、その金額。あと、事業費が1億、何ですか、新型コロナウイルス感染症総合対策事業費として1億1,942万円ぐらい余の金額になっておりますけども、これ、そうしますとこれは新年度、3年度予算と比べたら額が少ないんですけどもね、これは実際どういうふうになっているのか、その辺をお伺いします。

政策推進課長 まず1つ目の質問なんですけども、原則ですね、会計、例えば令和3年度の

会計の原則がございます。法の215条で、歳入歳出予算につきましては、会計年度の独立の原則ということがございますので、3年度事業については1回ここで歳出…減額をして、その事業の新たなものは増額をして、補正で見せて、しっかりやって収まる。例えば継続費等がございます。継続費につきましてもですね、しっかり予算に、令和4年度の予算に定めてそれを執行していくということなので、ここに残ったものをそのまま全部またぱっと使えるよということではないということの説明をして、繰り越すよということをし、それは6月のときにですね、幾ら繰り越したのかというような説明をさせていただくというのが原則になっておりますので、3年度の事業で減ったからすぐ4年度で使えるとか、繰り越して使えるとか、そういうことではないということの説明を終わらせていただきます。

議 長 ほかに。コロナ対策。（私語あり）

政策推進課長 まず、コロナ対策の感染症総合対策地方創生臨時交付金でございますが、今回3,566万8,000円を充当していると。新たな事業の、今まで当たってない一般財源のほうに充当する事業なんですけど、先ほどちょっと説明させていただいたんですけども、ここで充当している事業なんですけど、当初予算でですね、町のほうではタクシー初乗り料金助成事業がございます。これは650万4,000円、これにまず1つ充てております。そして、ひとり親家庭等支援金42万8,000円、すくすく応援給付金820万円、トイレの洋式化というのがございまして、今回の補正でもございますが、そこに充当させている160万6,000円、そしてですね、プレミアム商品券がございますが、これは当初の予算額が1,100万円でございます。これにですね、中小企業の事業支援がマイナス520万円というような実績になりますので、それを差し引いた580万円、そして給食費保護者負担特別軽減措置補助金に1,313万円、これをですね、今回補正で充てております。令和3年度におきましては、この総額として交付金は幾ら使っているのかというところなんですけれども、今のところ1億1,942万7,000円があります。なお、この交付金につきましては、国のほうがですね、新たな令和4年度もある程度見込んでおります。令和4年度にはまだ充当しておりませんが、そういう予算

もあるという。これは、今後新たな事業や、今一般財で予算を計上しているものに今後充当することも考えながら進めていくと。これは令和4年度分なので、一応そういうふうには考えているところでございます。以上です。

11番 寺 嶋 1点目のその3年度補正予算は、あくまでも単年度主義ですから、3年度の予算として使って、それでなおかつ今回トイレとかそういうのをやる場合、年度末に終わらない場合は翌年度へ繰り越すというようなこともあると、そういうことでよろしいんですか。

政策推進課長 地方創生の臨時交付金につきましては繰り越しができないんですね。なので、この先ほど補正の額につきましては、ここで充当させて事業を完結するのが原則です。原則です。ただ、ちょっと先ほど言った、申し訳ございません、ちょっと余計なことを言っちゃったんですけど、令和4年度の国のほうの地方創生を見込まれてますよと、金額がありますということなので、これが確定した段階で令和4年度予算のほうで充当させていきたいなというふうには考えているところでございます。（私語あり）

先ほどちょっと説明したとおりなんですけども、もう3年度につきましてはの事業は単年度収支の会計上の決算になりますから、原則なので、そこはそこで収めるということで、それが収まらなかったらすぐ4年度に繰り越すということはないです。以上です。

11番 寺 嶋 はい。

議 長 ほかにございますか。

6番 井 上 補正予算のですね、ページ23ページの環境対策費の中のジビエ処理加工施設建設工事、補正予算額が900万円ということで、これは12月ですか、執行された入札が不調となったことに対する補正予算だということですが、これは繰越明許の中でですね、当初予算額3,000万円にプラス900万円で3,900万円ということの繰越明許の事業費というふうになっております。これは、令和4年度で再度執行をされるというふうに理解しますが、ここで工事請負費しか補正予算で計上されていません。設計委託料についてはどういうふうな形で対応をされるのか、お伺いをします。

また、さらにですね、今回は資材の高騰という理由で不調に終わったという説明と聞いておりますが、それでは、この補正予算額の900万円の積算の根拠はですね、どういうふうな形で、内部職員で積算をされたのか、そういう、今年度契約の設計委託業者の調製によるものなのか、そこを1点目としてお伺いをいたします。

次の25ページで、先ほど繰越明許のところでもありました。内容的にはですね、いいかなと思うんですけども、これは備品購入費だということで、8万円の備品購入費。本来備品は10万円以上ですか、というふうな、10万円とか30万円とかという理解があったというふうに思いますが、これはどういうふうな事業用備品なのか。備品としてですね、性質的には備品というものなのか、消耗品なんだけれども、国のほうのそういった補助金対象の中で金額的に考えられる部分で8万円ということで収めたための結果なのか、その2点をお伺いをいたします。

観光経済課長 御質問にお答えさせていただきます。大きく2点ということの中で、まず1点目のジビエの関係でございます。まず、設計委託料が最終的にどのような扱いになるか、新年度においてはどうかと、こういう御質問かと思っておりますが、令和3年度、今年度の予算でですね、まず200万円の委託の費用をお認めいただいております。3,000万の中の200万円、残り2,800万円が工事費ということの内訳でございました。執行の状況を申しますと、おおむね50万円というのを概要的な設計の中で既に支出のほうをしてございます。残りの150万円をさらに詳細の設計をしていただく中でですね、これには今年度、いわゆる工事を完了することを見込んでおりましたので、管理の費用も含めて見込んでおります。こちらを併せて新年度のほうに繰越しを、合わせてと申しますのは、工事費と合わせてですね、残りのその設計の部分というのは繰越しの執行を考慮しておるところでございます。

ジビエの1点目がそれですね、あと2点目、資材高騰等の理由はといたるところでございます。入札からその高騰の状況の説明は、御説明をちょっと以前も申し上げたところかとは思いますが、まずその内部的に職員がやったのかど

うかという観点についてはですね、今申し上げたとおり設計の関係で委託をしておりますので、業者様の、設計業者のほうのですね、積算ということにはなっております。プラスしてその入札の高騰の状況というのは、資材高騰の状況というのは、前も申し上げたとおりの乖離が出たというのが大きいところでございます。ジビエに関してはそれでよろしいですか。

政策推進課長 2つ目のですね、先ほどの備品購入費でございますが、原則町としては1万円以上が備品購入と。なおですね、例えば9,000円とかその辺につきましても備品扱いにしたほうがいいんじゃないかというようなものは、内部のほうで町として検討して進めます。原則10万円ではなくて1万円ということの中で、今回のこの事業につきましては、国がですね、今回急にですね、この事業の備品購入費として、ここでは農業委員会が使うタブレットで調査票の部分を購入しようということで国に申請をして確認をしたところ、繰り越して、実質的には繰り越して使用してくださいというようなこともありましたので繰越しとした次第でございます。以上です。

6 番 井 上 25ページのほうはですね、タブレット購入だということで、台数的に何台かというのをまた教えていただきたいと思います。

あと、ジビエのほうの関係ですけれども、200万円の、当初予算では2,800万円と設計委託料が200万円ということで3,000万円だったわけですね。その中で、先ほど50万円が執行済みだと言うんですけども、通常200万円であれば設計委託料のほうはですね、大きい金額で、設計管理のほうは小さい金額だというふうに思いますが、50万円しか執行してないということは、設計委託が50万円できたという理解でよろしいのかと。

あとですね、900万円のほうは、設計業者が積算をしたというふうな説明で理解しましたが、これはですね、本来の200万円の設計委託の中に入らない部分ですね。不調で終わって、それを再度設計をし、積算をして、来年度のですね、予定価格に備えるための作業分というのをその200万円の設計の中でやらせるというのは、ちょっと設計委託業者に対する、ちょっと違った意味での負担感が出てくるのかなということで、先ほど私が聞いたのは、この900万円

の数字をどうやって出したかという話です。それは設計業者でやったのか、それとも職員の中の積算でやったのかという。通常は、そういう入札に係る積算等は建設物価等の中で出すんですけれども、それが物価の高騰ですね、間に合わなかったということであればですね、それを設計業者にやらせるというのは、その200万円の中でやらせるというのは筋違いであって、ここですね、設計委託料をこの補正予算の中で見込まなければいけないのか、またはその工事請負費と設計費の中での流用というふうな形でやるしかないのかなというふうに理解しましたが、いかがでしょうか。

観光経済課長 何点か今お話出た中で、ちょっと順次、合っているかどうか、また言っていたきたいんですけど。まず詳細の、先ほど私の説明がよくなかったかもしれないです。50万円の執行済みと、150万も執行は始めております。これは、詳細の設計と管理という部分が150万というふうに御理解いただいて、その詳細の設計分というのは、一度当然入札に付しておるわけですけども、その大きい中身というのは、大きくは変わってないんです。変わってないんですけども、その資材高騰の部分と、あとその資材高騰を見込んでいろいろスリム化した部分、こういったものがありますので、設計していただいている業者様にはですね、議員おっしゃるように若干御負担はあろうかと思えます。そのこの話というのは、いろいろ協議の中でですね、調整をさせていただいて、御理解をいただきながらやっているというところでございます。

あとは…（「900万の積算。」の声あり）900万の積算といいますのは、先ほども一度御説明しましたよね。要は入札の差額の部分があつてというところと、あとはその設計業者様との調整の中で出てきている数字でございます。以上です。

6 番 井 上 25ページの台数というのを、さっきお聞きしたつもりだったんですけども、よろしく願いをいたします。

じゃあ、23ページのほうの900万ですね、その入札の差額等からね、出したということであると、本来的にそこで足りない分だけを補正をしたというふうに理解をね、してしまうんですけれども。でも、それだとまたさらにね、高騰

するのか、また下がるのか分かりませんが、そこで町の考え方の根拠というものが無いのではないかなというふうに考えますので、その辺はその詳細設計をやられた業者さんとの調整だということであればですね、それでオーケーですけれども、単純に不調になったですね、予定価格と入札額との差額分だけ補正をしたということではね、適当ではないというふうに思います。よろしくをお願いします。

参事兼まちづくり課長 設計のほうもですね、お手伝いさせていただいていますので、概要について御説明させていただきます。まずですね、不落でですね、予定価格を上回ってですね、入札をされた業者さんがほとんどでした。それはですね、今、設計書を添付していただいていますので、聞き取り調査をさせていただきました。例えば問屋さんであるとか、仕入れるところでどのくらいの実績で動いているのかというのをまず町は確認しております。じゃあ材料はこのくらい、あ、こんなに違うんだということをきちっと数字で確認をいたしました。それと、なおかつ設計士さんのほうに、じゃあ設計士さんも設計士さんのコネクションの中でどういった市場が、動向があるのかというのを、材木以外でもやっぱり備品が調達できないものも多くありました。金額が合わないものが。そういったものも再度やり直した結果がこの900万という形で御理解いただければと思います。以上です。

観光経済課長 すみません、タブレットの御回答でございます。タブレットは2台でございます。（「分かりました。」の声あり）

議 長 よろしいですか。

6 番 井 上 終わります。

1 番 唐 澤 35ページの給与費明細書のところなんですけれども、過去の予算書だったり補正予算の資料だったりとかを見ていきますと、職員の方が…。

議 長 ちょっと声が小さいので、大きくお願いできますか。

1 番 唐 澤 すみません。過去の予算書とか補正予算の資料等を見ていきますと、職員の方々の時間外勤務手当のところ年々どんどん増えているなというのを感じています。これは、コロナだったり災害だったりの原因なのか、はたまた日頃の

業務の、何か非効率な何かがあるのか、どういった理由があるのか、教えてください。

副 町 長 ちよっとこれは全体的に関わりますので、私のほうから答弁させていただきます。今、唐澤議員おっしゃったようにですね、当然災害、台風、また今現在はですね、ここ2年ばかりはコロナ対策というところにはですね、非常に職員もですね、時間を割いての、通常のもので、業務を時間を割いての作業になっておりますので、当然この辺は追加になっております。それとですね、やはりここ何年か、県・国からですね、事務が町にですね、移譲されているということも仕事量が増えているというところもございます。これは、最近一時的にから見るとですね、落ち着いてきておりますけれども、職員数の増を図ってない中でですね、やはりそういう国・県からの事務の移譲というところも一つの要因かなと。そういった中で、どうしても時間外をせざるを得ない状況があるかなというのも一つあります。それと、今は特別なコロナ対策、また最近災害、風水害についてもですね、非常に出勤というか、いう回数がですね、増えておりますので、そういったところでですね、この時間外というところが増えてきているというところがございます。ただ、この辺はですね、私のほうで一括毎日毎日ですね、課長さんからの申請を管理しながらですね、やっておりますので、職員に負担をかけない中でのですね、管理体制というのは整えさせていただいているところがございます。以上です。

1 番 唐 澤 ありがとうございます。御苦労さまということに本当に尽きるんですけども、本当に皆さんが倒れられたらもう終わりですので、今後、オンラインとかいろんな働き方改革とかもどんどん入ってくると思いますので、この辺りの費用とか、いろんなものを考えながらまた改善させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 ほかにございますか。

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第9号令和3年度松田町一般会計補正予算(第11号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第2「議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)。令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ491万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,073万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 今回の補正につきましては、歳出の一般被保険者高額療養費の減額と、それに伴う歳入の県保険給付費等交付金の減額、及び保険基盤安定繰入金が増額が主なもので、併せて令和2年度決算に基づき繰越金の補正を行うものでございます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきますので、8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、項共に国民健康保険税、目、一般被保険者国民健康保険税につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者3名分の保険税を減免する

もので、県補助金の特別交付金と国庫補助金の災害等臨時特例補助金により同額が補填されるものです。

款、県支出金、項、県補助金、目、保険給付費等交付金につきましては、歳出の一般被保険者高額療養費の減少が見込まれるため、歳出と併せて保険給付費等交付金を同額の1,000万円減額するものでございます。特別交付金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減免した保険税の10分の4を補填するもので、令和3年度減免分が16万円、遡りで減免しました過年度分が109万円、計125万円でございます。

款、繰入金、項、目共に一般会計繰入金につきましては、保険基盤安定繰入金の保険料軽減分と保険者支援分が確定しましたので増額補正するものです。先ほど一般会計補正予算（第11号）でお認めいただいた国民健康保険事業特別会計繰出金と同額の152万円を増額させていただきます。

款、項、目共に繰越金につきましては、令和2年度決算に基づき247万7,000円を増額し、747万7,000円としております。

款、国庫支出金、項、国庫補助金、目、災害等臨時特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により減免した保険税の10分の6を補填するもので、現年度であります令和3年度分の減免分のみが補助対象でございます。

10ページ、11ページをお開きください。歳出になります。款、保険給付費、項、高額療養費、目、一般被保険者高額療養費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響と推測される一般被保険者高額療養費の減少が見込まれるため、1,000万円の減額とさせていただきます。

款、国民健康保険事業費納付金、項、医療給付費分、目、一般被保険者医療給付費分につきましては、歳入に合わせて財源補正をさせていただきました。

款、項、目共に予備費は、歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第10号令和3年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第3「議案第11号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第11号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)。令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ784万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,971万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、議案第11号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について御説明をさせていただきます。

初めに、1ページでございます。今回の補正予算につきましては、主に前年度繰越金や消費税申告による還付等により、一般財源が増加したことに伴い

784万2,000円の増額をするものでございます。

それでは、8ページ、9ページを御覧ください。歳入でございます。繰入金、一般会計繰入金、目、一般会計繰入金につきましては、前年度繰越金や消費税の申告金額の減額などにより一般財源が増加したため、一般会計からの繰入金を600万円減額するものでございます。

繰越金、繰越金、目、繰越金につきましては、令和2年度決算により令和3年度の繰越金額が確定しましたので、1,089万円を増額し、1,507万8,000円とするものでございます。

諸収入、雑入、目、雑入につきましては、消費税の還付金があり、295万2,000円を増額するものでございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。歳出でございます。総務費、下水道総務費、目、一般管理費につきましては、消費税の支出確定額が下がったため、700万円を減額するものでございます。

流域下水道費、流域下水道費、目、流域下水道費につきましては、酒匂川流域下水道事業維持管理費負担金の減額に伴い、264万3,000円を減額するものでございます。

公債費につきましては、一般財源の増加による財源補正でございます。

予備費につきましては、1,748万5,000円を増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第11号令和3年度松田町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 日程第4「議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ138万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,203万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

町 民 課 長 今回の補正につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合へ拠出する令和3年度後期高齢者医療広域連合納付金が確定いたしましたので、それに伴う歳入歳出の減額補正と、令和2年度の決算確定に基づく繰越金の補正をさせていただきます。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款、繰入金、項、目共に一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金について、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金と同額の132万8,000円の減額でございます。

款、項、目共に繰越金は、令和2年度決算に基づき271万5,000円を増額し、471万5,000円としております。

次の10ページ、11ページをお開きください。歳出について説明いたします。款、項、目共に後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、納付金額の確

定に伴い132万8,000円を減額するものでございます。

款、項、目共に予備費は歳入と歳出の差額を計上させていただきました。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第12号令和3年度松田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。(10時15分)

議 長 休憩を解いて再開します。(10時30分)

日程第5「議案第13号令和4年度松田町一般会計予算」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第13号令和4年度松田町一般会計予算。令和4年度松田町一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ55億1,000万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為) 第3条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債) 第4条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金) 第5条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は2億円と定める。

(歳出予算の流用) 第6条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和4年3月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願います。

議 長 これより細部説明に入りますが、各担当課長に申し上げます。説明は要点を簡単明瞭に願います。それでは、担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、令和4年度一般会計予算でございます。初めにですね、6ページの継続費、7ページの債務負担行為、また8ページの地方債につきましては、私のほうから説明をさせていただき、歳入につきましてはこちらのほうから、町税につきましては税務課長から、それ以外は私から説明させていただき、歳出につきましては、各担当課長のほうから説明をさせていただきます。なお、今回の説明につきましては、款、項を主体にですね、新規事業、重点的事业や拡充事業を説明させていただきます。よろしく願います。

それでは、6ページになります。第2表の継続費でございます。土木費の道路橋梁費でございます。こちらは、事業名で町道19号線町屋踏切改良事業でございます。継続費でございますので、いわゆる4年度、5年度にわたる事業として行うものでございます。あらかじめですね、経費の総額及び年割額を定めて支出するための経費として自治法に基づくものでございます。令和4年度に

つきましては、本体工事に付随する電気通信設備の移設及び新設などによるものでございます。また、令和5年度におきましては、本体工事に要する費用、舗装部の撤去、新設や、踏切保安設備の移設や新設に伴う事業費として事業年割額を決めているものでございます。

続きまして、7ページにあります第3表債務負担行為でございます。9件ございます。令和4年度からの事業でございます。主なものといたしましては、3つ目になりますが、電算機器賃借料でございます。こちらは26台分のパソコンの入替えに伴う情報系、基幹系のリース等でございます。この事業につきましてもですね、債務を負担する行為といたしまして、負担をする権限を付与することで単年度の完結ができない場合、後年度において負担するものをここで提示をするというものでございます。

続きまして、8ページでございます。地方債でございます。起債の目的が書いてございますが、交通安全施設等整備事業でございます。こちらは、新松田駅南口駅前広場整備事業の町道5号線によるものでございます。次の防災施設等整備事業につきましては、消防車両の購入に980万円、小田原市消防の松田分署土地購入等によるもので7,500万円のものでございます。次に、教育施設整備事業でございますが、松田小学校校舎解体ほかに伴う事業、そして松田小学校太陽光発電設備事業による地方債でございます。一番下の臨財債につきましては、交付税の財源措置の不足を補うためのもので、本年度はこの金額で地方債を組んでございます。

それではですね、歳入より説明をさせていただきます。税務課長のほうからよろしく願いいたします。

税 務 課 長 それでは、歳入について御説明させていただきます。予算書の14ページ、15ページ、また参考資料2、令和4年度松田町一般会計予算説明資料では1ページでございます。款の1、町税、項の1、町民税、目の1、個人でございます。現年課税分の均等割、退職所得につきましては、納税義務者数の減を見込み減額となっております。所得割につきましては、前年度予算において新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、1人当たりの所得割額について減額を見込ん

でございましたが、令和3年度の調定額を基に、経済活動の回復基調などを考慮し、納税義務者数は減る見込みではございますが、税額としては1,337万8,000円の増額を見込んでおります。また、滞納繰越分につきましては、令和3年度から令和4年度への繰越し見込額と実績に基づいた収納率から320万円の減額となっております。

次に、目の2法人でございます。均等割、法人税割につきましては、新設法人や経済活動の回復基調などによる増収を見込み1,387万6,000円の増額となっております。また、滞納繰越分では、前年度で算入しておりました新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予分がなくなったことなどにより730万8,000円の減額となっております。

続きまして、項の2、目の1、固定資産税でございます。現年課税分の増額の要因といたしましては、土地につきましては、令和3年度の調定額を基に、土地価格の下落と国土調査の縄伸び分の増加を考慮し、733万円の減額。家屋につきましては、令和3年度の調定額を基に、新築家屋と新築軽減終了による増収と減失分の減収のほか、前年度で算入しておりましたコロナ特例による減収分360万円がなくなったことにより1,094万円の増額。償却資産につきましても令和3年度の調定額を基に、減価償却分による減収及び前年度で算入しておりましたコロナ特例による減収分298万円がなくなったことにより1,412万円の増額となっております。

次に、項の3、軽自動車税、目の1、環境性能割でございます。こちらは令和3年度の調定額を基に、取得台数の増減率を考慮し、減額を見込んでおります。目の2、種別割では、経過年数による重課や新規購入などにより増額を見込んでおります。

次に、参考資料2、予算説明資料では2ページになります。項の4、目の1、町たばこ税でございます。購入本数の減を見込み減額となっております。町税の説明は以上でございます。

政策推進課長

それでは、地方譲与税でございます。地方揮発油譲与税でございます。こちらは、ガソリンに課して地方に財源が譲与されるものでございます。前年度の

比較は記載のとおりでございます。

続きまして、自動車重量譲与税でございます。こちらにつきましては、検査自動車と届出軽自動車に対して課税されるものでございます。

続きまして、16、17ページでございます。目、森林環境譲与税でございます。こちらにつきましては、森林の適正な管理などに活用するため、いわゆる人工林面積割や林業の従事者等の割です、案分されて譲与されるものでございます。

続きまして、利子割交付金でございますが、いわゆる預金利子に課税される県税収入を市町村の個人県民税決算額の割合によって案分して交付されるものでございます。国が20.315%のうち5%を県へ、そのうちの5分の3を町に交付されるものでございます。

続きまして、配当割交付金でございます。上場株式配当に課税される県税収入の59.4%を県民税総額に占める市町村のですね、個人県民税の額の割合により案分して交付されるものでございます。

続きまして、株式等譲渡所得割交付金でございます。こちらにつきましても株式譲渡所得に課税される県税収入により交付される割合で交付されるものでございます。

続きまして、法人事業税交付金でございます。県に納付される法人事業税の一部を従業者数で案分して交付されるもので、県の法人事業税の100分の7.7で交付されるものでございます。

続きまして、地方消費税交付金でございます。県の地方消費税の収入の2分の1を人口と従業者数で案分して交付されるものでございます。地方については10%のうち2.2%が交付されるものでございます。

続きまして、ゴルフ場利用税交付金でございます。これは昭和41年に創設されたものでございまして、ゴルフ場利用税の10分の7をその所在市町村に交付されるものでございます。

続きまして、環境性能割交付金でございます。こちらにつきましては、県にですね、納付される自動車税環境性能割の一部を市町村道のですね、市町村道

の延長及び面積に応じて市町村に交付されるものでございます。

続きまして、18、19ページでございます。説明資料のほうはですね、3ページになります。こちらの地方特例交付金でございますが、減収補填ということで、住宅借入金特別控除分の特例交付金となっております。

続きまして、地方交付税でございます。普通交付税94%、特別交付税6%という形の中でですね、この事業につきましては、国のほうがですね、2020年度決算と2021年度の国税の収入等の補正に伴い、その交付税の法定率がですね、当初見込みより国は4兆2,761億円の増加となりですね、これにより令和4年度の交付税の財源に前年度繰越金が加算することが可能となったため、総額として増額ということで、国の総額が前年度よりですね、0.6兆円上回る18.1兆円が確保されたことにより、市町村に案分されるものがこの金額となったものでございます。

続きまして、交通安全対策特別交付金でございます。こちらは、交通反則金の一部を改良済みの道路延長や過去2年分の事故件数等によって案分されるものでございます。

続きまして、款の分担金及び負担金でございます。説明資料のほうはですね、4ページになります。予算説明資料のほうは4ページになります。民生費の負担金でございますが、主なものでございますが、保育所運営費負担金現年度分となっております。こちらのほうは歳入なんですけど、令和4年度から第2子の保育料無償化を実施するために、その分の減額となっております。

続きまして、衛生費の負担金でございます。ジビエ処理加工施設運営費負担金でございます。広域利用運営等の協定の下にですね、収入する構成町からの負担金となっております。

続きまして、款、使用料及び手数料でございます。使用料及び手数料の項、使用料でございます。主なものにつきましては、町営臨時駐車場の使用料でございますが、JR松田駅北口東側の駐車場及び仲町屋町営臨時駐車場分の使用料となっております。また、住宅使用料につきましては、籠場住宅21戸分の住宅使用料ほか町屋住宅の28戸分の使用料に伴うものでございます。

続きまして、20ページ、21ページになります。目の衛生費使用料でございます。主なものでございます。節は鳥獣被害対策施設使用料でございます。こちらは、説明資料は4ページに記載のとおりでございます。ジビエ処理加工施設の使用料が主なものでございます。また、目の公園使用料のパークゴルフ使用料でございます。パークゴルフ使用料につきましては、18ホール化に伴い使用料の部分でございます。こちらは、説明資料は5ページ、予算説明資料は5ページになってございます。

続きまして、項、手数料でございます。手数料につきましては、主なものにつきましては、戸籍住民基本台帳に伴う手数料等によるものでございます。

続きまして、22、23ページになります。款、国庫支出金、項、国庫負担金でございます。こちらにつきましては、予算説明資料はP5ページでございます。主な前年度対比でございますが、こちらは松田小学校校舎建設の完了に伴う減額となっているものでございます。主なものにつきましては、節になります障害福祉費国庫負担金でございます。法令に基づく給付という部分で、障害者自立支援給付費等の負担金などがございます。また、児童福祉費国庫負担金では、子どものための教育・保育給付費国庫負担金で、保育施設への給付金分などによるものでございます。また、保険基盤安定負担金につきましても、国民健康保険の軽減を図るための保険者支援分としての歳入でございます。

続きまして、衛生費の国庫負担金になりますが、こちらのほうで新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金を計上してございます。

続きまして項、国庫補助金でございます。主なものにつきましては、節になりますが、企画費国庫補助金でございます。地方創生推進交付金2分の1の補助事業といたしまして、関係人口創出事業やグローバル人材育成事業などによる補助でございます。

続きまして、24、25ページになります。民生費国庫補助金でございます。節につきましては、子ども・子育て支援国庫交付金の中で、こちらのほうは施設整備の国庫交付金でございます。説明資料はP7ページになります。こちらは、学童保育施設整備に伴う松田小学校の整備費の補助金になるものでございます。

続きましてですね、その下の下になりますが、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費の補助金でございます。こちらは10分の10の補助事業として150人分をですね、計上をしております。その下の新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業補助金につきましては、新たに10分の10の補助事業として、本年度はコールセンターやシステム改修などに充てる事業費として計上をしております。

続きまして、土木費の国庫補助金です。社会資本整備総合交付金でございます。それぞれですね、南口の5号線、また北口整備事業、住宅取得奨励金、また狭隘道路の整備などによる歳入となっております。その下のですね、松田小学校国庫補助金の中に学校施設環境改善交付金、これは令和4年度におきまして松田小学校の建設のための国庫補助金になります。その下の下になります。保健体育費国庫補助金でございます。スポーツ振興費補助金、これも新しい事業でございます。いわゆるスポーツツーリズムのスポーツコミッションを設立するための準備経費で、同額の10分の10の補助事業でございます。

続きまして、款、県支出金でございます。項、県負担金につきましてはですね、前年度対比で増額になっております。主な増額の理由は、消防団の消防車両の購入によるものや、生涯学習センターエレベーター改修などによる増額となっております。説明資料のほうはP8ページになってございます。

それでは、26、27ページになります。民生費負担金のほうでは、先ほどの国庫2分の1に対し4分の1の障害者自立支援給付費負担金などによるものでございます。

次にですね、項の県補助金でございます。総務費の補助金の中の市町村自治基盤強化総合補助金でございます。説明資料のほうは9ページになります。こちらのほうは、地方創生事業や松田小学校の太陽光の事業、また町道19号線の踏切改良事業、駅前広場整備事業やジビエ処理加工事業につきまして、ここの県の補助金を歳入として見込んでいるものでございます。

続きまして、28、29ページになります。民生費補助金の節になりますが、子ども・子育て支援交付金で、こちらも整備費交付金がございます。これは県費

として学童保育分についての歳入となっております。その下の下の下にあり
ります、節の水源環境保全・再生施策市町村補助金でございます。こちら10
分の10の補助事業でございます。主なものにつきましては、河川・水路自然浄
化対策推進事業、また地域水源林整備事業などによる歳入となっております。

続きましてですね、中段にあります消防費の補助金がございます。説明資料
のほうは10ページでございます。消防費の補助金といたしまして、新たに市町
村地域防災力強化事業補助金でございます。こちらは、消防車両の購入や生涯
学習センターのエレベーターの改修に伴う補助金でございます。

続きまして、項の県委託金でございます。総務費委託金でございます。こち
らのほうの新たな事業につきましては、節、選挙費委託金でございます。令和
4年度につきましては、県知事及び県議会議員選挙費委託金、参議院議員の選
挙による委託金の歳入を見込んでいるものでございます。

続きまして、30ページ、31ページになります。款、財産収入でございます。
説明資料のほうは11ページになります。土地・建物貸付収入などがございます。
主にチェックメイトカントリークラブほかによる歳入によるものでございます。

続きまして、款、寄附金でございます。寄附金、項、寄附金でございます。
一般寄附金としてふるさと応援寄附金を計上をしておるものでございます。

続きまして、繰入金でございます。款、繰入金、項、基金繰入金でございま
す。令和4年度につきましては、財政調整基金からの繰入金でございます。こ
ちらは、全体の財政運営等に伴うもの、そして消防署の関係もございまして、
今回この金額を繰り入れるものでございます。そのほか森林環境譲与税への繰
入金、また教育施設整備基金の繰入金によるものが主なものでございます。

続きまして、32、33ページになります。款、繰越金でございます。前年度繰
越金につきましては、昨年度対比ですね、5,000万円の増ということになって
ございます。

下のほうの項、雑入でございますが、雑入につきましては、主なものは34、
35ページでございます。市町村振興協会市町村交付金、これは宝くじ収益基金
等の配分によるものでございます。説明資料のほうは12ページになります。

そのほかですね、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金でございます。こちらにつきましては、説明資料は13ページになりますが、松田小学校の太陽光発電設備の設置のための補助金によるものでございます。また、令和4年度につきましては、地域集会施設等の整備に伴う工事に伴う負担金収入を見込んでおります。城山、宮地地域集会施設分でございます。

款、町債でございます。町債につきましては、新松田駅南口ほか、こちらに書いてあるとおりでございます。新しい事業としては、消防車両購入事業、小田原市消防松田分署土地購入事業、そして、今回新たに松田小学校太陽光発電事業を新たに計上しております。先ほど御説明したとおり、臨時財政対策債につきましては、本年度はこの金額で計上をさせていただいております。

以上、歳入のほうは説明を終わりにさせていただきます。

議 会 事 務 局 長 歳出に入ります。予算書36、37ページ、説明資料の14ページをお願いいたします。款、項、目共に議会費でございます。01、議員及び職員人件費に要する経費は、議員報酬及び手当、事務局の人件費が主なものでございます。02、議会活動に要する経費は、議会だよりの発行経費、議事録作成経費、政務活動費が主なものとなります。以上でございます。

政 策 推 進 課 長 それでは、38ページ、39ページの款、総務費、項、総務管理費でございます。こちらのほうにつきましては、（1）職員給与費でございます。職員人件費に要する経費といたしまして、特別職2名、職員42名分の給与として計上しているものでございます。

続きまして、40ページ、41ページになります。一般管理事務に要する経費といたしまして、主なものにつきましては町長交際費、また、委託料といたしまして42、43ページ、新規の事業でございますが、その上ですね、委託費の中の地方公務員の定年延長に伴う制度導入委託料や行政手続制度整備支援委託料によるものが主なものでございます。そのほか、継続事業でございますが、職員研修事業を継続し、さらに情報公開制度運営事業にも取り組んでまいります。情報公開の中でですね、新たに委託料に個人情報の保護制度改正に伴う制度委託料を計上をしているものでございます。

44、45ページになります。目の文書広報費でございます。こちらは広報・広聴事業といたしまして、説明資料のほうはですね、14ページになります。「広報まつだ」の作成に係る経費や町ホームページの管理等に伴う経費となります。

続きまして、財政管理費につきましては、一般事務に伴う予算のですね、いろんな事務に伴う予算を計上したものでございます。以上でございます。

会計管理者 46、47ページをお願いいたします。目4、会計管理費でございます。会計事務に関する一般事務経費を計上させていただいております。以上です。

政策推進課長 それでは、目の財産管理費になります。こちらのほうにつきましては、予算説明資料は15ページになります。財産等の管理に関する経費といたしまして、主なものにつきましては、積立金によるものでございます。毎年定例のですね、再生可能エネルギー等導入促進基金積立金をはじめ、本年度は公共施設等整備基金積立金でございます。いわゆる将来を見据えた投資的な事業に係る経費等の継続的な財源として積み立てていくための基金でございます。そのほか、繰出金で用地取得特別会計の繰出金を計上しております。

続きまして、48、49ページでございます。財産管理費で（4）になります。町営臨時駐車場管理経費でございます。こちらのほうの12委託料でございますが、委託料の50ページ、51ページの上段でございます。こちらのほうにつきましては、下の段のほうで（8）がございしますが、感染症総合対策事業の工事請負費がございします。ここの新規事業といたしまして、町営臨時駐車場の機器入れ替え工事に伴いまして、先ほどの使用料及び賃借料で、その町営臨時駐車場のPOS管理システムの使用料と、町営臨時駐車場の電子決済システムの使用料によるものでございます。また、14工事請負費の中には、新規事業として城山地域集会施設の改修工事、寄宮地多目的集会施設の改修工事、こちらにつきましては、公共施設の個別計画にも記載されておりますものを今回ここで実施するものでございます。

続きまして、住宅管理費になります。こちらのほうにつきましては、52、53ページでございます。引き続きですね、工事請負費の中で町営住宅解体整地工事を実施し、新たにですね、行うものにつきましては、地権者と相談しながら

進めていくという形になってございます。そして、定例的なんですけども、委託料の中の維持管理運営委託料を継続して行っていくと。これは、町屋住宅、籠場住宅、30年の契約の中の年間の委託料をここで支出するものでございます。

それでは、企画費でございます。説明資料のほうは15ページでございます。企画調整事務に関する経費でございます。主なものにつきましては、54、55ページでございます。予算説明資料のほうは16ページになります。総合計画推進事業経費でございますが、令和4年度につきましては、前期のアクションプログラムの最終年度となります。ここで5年度のスタートに向けて後期アクションプログラムを策定するための業務委託を計上しております。

また、(4) 定住少子化対策支援事業でございます。こちらの中の負担金補助及び交付金でございますが、こちらのほうに新たに新規事業として学生向けの入居者支援を計上しております。民間賃貸住宅家賃補助という中に含めて取り組んでいくものでございます。

続きまして、56、57ページでございます。中段下になりますが、新たな事業として(8)でございます。チルドレンファースト推進事業でございます。予算説明資料は16ページになります。子供の目線を基にですね、様々な発想をまちづくりを進める中で実現可能なものにしていくというための予算でございます。

続きまして、58、59ページでございます。(2)のSDGs推進事業が新たな事業として進めるものでございます。こちらのほうにつきましては、官民連携のいわゆるプラットフォームを構築しながら協働・連携によるまちづくりを進めていくための事業経費でございます。主に、そのパートナー制度支援のシステムの使用料でございます。そして、(1)のまち・ひと・しごと創生事業の中の県西地域活性化プロジェクト推進事業でございます。こちらは継続事業の3年目、2年目の事業展開となります。委託料に書いてあるものが主なものでございます。

続きまして、60ページ、61ページ、予算説明資料につきましては17ページでございます。町政連絡費でございます。こちらのほうにつきましては、行政協

力委員及び自治会活動に要する経費によるものでございます。新たな取組といたしましては、13使用料及び賃借料がでございます。いわゆる自治会長デジタルツール使用料でございます。こちらのほうはですね、今インターネットにつながっている自治会長さんのアンケートの中では、18の自治会長様がですね、インターネットにつながっているというところで、残りの自治会長につきましては、今までどおりで紙ベースでいろんな情報交換をしたいというような情報を頂いている中で、その18自治会のインターネットにつながる環境を基に町がですね、タブレットをお貸しし、いろんな情報を提供していくと。その中で、いわゆるメール、あるいはワード、写真、エクセルなどのツールを活用し、情報の共有化を図る、感染症対策にも取り組むという観点で進めていくものでございます。

続きまして、電算管理費になります。こちらのほうは17ページですね。主な電算管理費につきましては、住民情報システムの管理経費でございますが、神奈川県町村情報システム共同組合の負担金が主なものでございます。また、この中にはですね、別に、組合で対応できない事業のいわゆる端末の保守、いわゆるアウトソーシング、OCRの機器や、あるいはプリンターの保守というものをここに計上させていただいているものでございます。(2)の財務会計端末機器につきましては、予算・決算等の事業の運用、またその他のサポート、保守によるものでございます。(3)の電子自治体推進事業でございますが、いわゆる県及び各縣市町村のですね、共同で申請や届出の手続を電子化し、また行政間の相互の接続を推進していくというような取組の経費でございます。

続きまして、62、63ページでございます。電算管理費の(4)庁内LANの関係でございます。こちらは、役場内の各種のサーバー、町職員のパソコン、庁内のLANなどの事務機器あるいは回線、それらの維持管理に係る経費、またですね、本年度新たにテレワークやウェブ会議用として事務用の備品を一部購入し、感染症対策にも取り組んでいるものでございます。その経費といたしましては、17備品購入費でございます。事務用備品、これが新たなウェブカメラやテレワーク用の機器の購入費でございます。

続きまして、下の段の交通防犯安全対策費でございます。こちらにつきましては、交通・防犯・安全に要する経費といたしまして、64、65ページでございます。（2）の交通指導隊の事業運営費でございます。そして（3）の交通安全啓発事業でございます。こちらのほうはですね、継続的な事業でございますが、安全運転意識の向上と犯罪抑止を目的にですね、ドライブレコーダー等の設置などをまた促進していくというような経費でございます。

防犯活動事業につきましては、次のページになりますが、66、67でございます。新規事業といたしまして、上段にあります詐欺被害防止電話購入補助金が新たな事業でございます。いわゆる自動通話録音機能を備えた電話機器の購入に対する補助というものを取り組んでいくものでございます。

続きまして、地域公共交通対策費でございます。こちらにつきましては、説明資料は18ページになります。主な継続事業といたしましては、負担金補助及び交付金に記載のとおりでございます。なお、1つ新規事業といたしまして、地域公共交通会議への負担金でございます。会議体に直接負担をするものでございますが、こちらは法令に基づく地域公共交通計画の策定に取り組むための経費でございます。その計画に入れ込む中でですね、今回A Iデマンドの取組も併せてその計画の中で進めていくというような記載をしていくものでございます。以上でございます。

税 務 課 長 続きまして、項の徴税费、目の税務総務費でございます。税務管理事務に関する経費でございますが、新たに負担金といたしまして軽自動車税システム改修費負担金を計上してございます。これは、軽自動車税の登録や廃車などの情報について、市町村と軽自動車税検査協会との間で紙媒体によって情報提供しているものをデジタル化するもので、令和5年1月の稼働を予定しております。神奈川県町村情報システム共同事業組合へ支出するものでございます。

目、賦課徴収費では、予算書の69ページになります。中段辺り、（3）固定資産評価事業の委託料の3つ目になります。土地鑑定評価業務委託料でございます。次回、令和6年度の評価替えに向けて、基準日となる令和5年1月1日現在の標準地、80か所の鑑定評価を行うため、増額となっております。

負担金補助及び交付金の空中写真共同負担金は、3年ごとに撮影をしております空中写真について、次回の評価替えの基準となる令和5年1月1日時点の状況を撮影するもので、県下18自治体が一括委託をすることで、経済的かつ効率的に取得できるようになっております。また、神奈川県町村情報システム共同事業組合負担金は、これまで使用してまいりました家屋評価システムが令和9年度の評価替えに対応できないことが判明したため、令和4年7月にシステム変更を行う予定であり、賦課システムとの連携作業等が必要となることから、システム組合へ支出するものでございます。複数の自治体が行うため、導入費分の330万円の2分の1は自治基盤強化総合補助金で賄われ、保守分の23万7,600円については町単費となる見込みでございます。以上でございます。

町 民 課 長 続きます、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費、説明資料の18、19ページでございます。戸籍住民基本台帳事務に要する経費で、住民票や戸籍、個人番号カードの交付のための費用でございます。

70、71ページを御覧ください。戸籍電算システム管理費は、法改正に伴う戸籍電算システム改修委託料や、戸籍電算システムの賃借料と戸籍クラウド等の利用料でございます。会計年度任用職員給与費は、窓口サービス従事者報酬3名分でございます。以上です。

政 策 推 進 課 長 それでは、選挙費でございます。選挙管理委員会費等によるものでございます。新たな選挙といたしましては、参議院議員選挙に伴う経費を70ページ、71ページに記載させていただいております。

そして72、73ページでございます。県知事及び県議会議員選挙費によるものを計上をさせていただいているものでございます。

続きます、74、75ページになります。統計調査費でございます。説明資料のほうにつきましては、19ページになります。こちらの2になりますが、基幹統計調査事務経費につきましては、国の行政機関が作成する統計のうち、総務大臣が指定する特に重要な統計ということで、10分の10の補助事業となっているものでございます。

続きます76、77ページでございます。款、項、監査委員費でございます。

こちらにつきましては、監査活動、毎月の例月、定期監査、そして決算、団体監査など活動に伴う経費として計上をさせていただいているところでございます。以上です。

福 祉 課 長 それでは、款の3、民生費、項の1、社会福祉費の説明をさせていただきます。

目の1、社会福祉総務費では、職員給与費のほか、予算書78、79ページになりますが、健康福祉センターの指定管理委託料及び町社会福祉協議会の補助金を計上しております。この指定管理につきましては、令和8年度まで松田町社会福祉協議会に指定管理をお認めいただいているところでございます。

80ページ、81ページになります。説明資料は引き続き20ページでございます。05感染症対策事業として、高齢者移動手段確保助成金、いわゆるタクシーの初乗り運賃補助について、コロナ禍における高齢者等の外出支援を引き続き行ってまいります。

その下、繰出金に要する経費では、国民健康保険事業特別会計及び介護保険事業特別会計に法定割合に基づく繰り出しをそれぞれ行います。継続事業といたしまして、4番、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業でございます。令和3年度に引き続き、コロナ禍における様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるように、住民税非課税世帯等に対する10万円の給付を支給するための経費でございます。

続きまして目の2、老人福祉総務費でございます。予算書では82、83ページをお願いいたします。中段でございます後期高齢者医療運営事業では、後期高齢者広域医療連合へ負担する経費及び後期高齢者医療特別会計への繰出金を計上しております。その下、敬老会関係では、敬老祝金及び敬老会開催に関わる経費を計上しております。その下の高齢者の生きがい事業では、松田町シルバー人材センターの職員の人件費用のうち半額を負担するものでございます。

予算書84、85ページでございます。新規拡充事業といたしまして、高齢者等見守り事業では、町内の独居高齢者のうち、身寄りのない方を中心に、従来の電話方式の見守りのほか、ロボットやデジタルツールを利用した見守りを行っ

て、安全・安心を推進してまいります。

目の3障害者福祉費でございます。重度障害者医療費といたしまして計上している経費は、障がい者手帳などをお持ちの方のうち重度の方の医療費扶助費を、03障害福祉サービス等給付事業では、補装具費を含めた障がい福祉サービスの給付費を計上しております。

予算書86、87ページでございます。04地域生活支援事業につきましては、障がい者の方の地域における日常生活の支援を行うものでございます。05障害者機能訓練・社会参加支援・啓発事業は、障がい者の就業、生活支援センター事業運営費負担金として、障がい者の職業生活における自立支援を目的とした相談事業支援等を行うための経費などでございます。地域活動支援センターは、施設利用者の創作活動等の機会の提供などの支援を行ってまいります。

予算書でございます、88、89ページ、上段でございます。目の4、国民年金費では、国民年金事務に要する経費を計上しております。

民生費、社会福祉費の説明は以上でございます。

子育て健康課長

続きまして、予算書88、89ページ、一般会計予算説明資料では21ページを御覧ください。款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費でございます。児童福祉総務費は、乳幼児を育成するために必要な助成支援についての事業でございます。この中で拡充事業といたしまして、89ページの扶助費の小児医療費を御覧ください。この事業は、対象を高校生の18歳まで拡充した予算計上でございます。

そのほかの拡充事業は、91ページのほうを御覧ください。一番下に会計年度任用職員報酬、児童相談員報酬がございます。増額いたしまして、児童相談事業体制を強化するための予算計上をしてございます。一般会計予算説明資料では22ページの会計年度任用職員給与費になります。

新規事業といたしましては、93ページを御覧ください。一般会計予算説明資料では22ページになります。感染症総合対策事業費、負担金補助及び交付金の中で、ふたり親家庭等支援金と子育て応援給付金を予算計上してございます。ふたり親家庭等支援金は、コロナ禍で収入減少などの影響により低所得となら

れた子育て世帯に対する予算計上でございます。子育て応援給付金は、0歳から1歳児を養育されている子育て世帯に対し、経済的な負担軽減及び健全な育成支援を図るための支援としての予算計上でございます。

続きまして、目2、児童措置費でございます。児童を養育するための扶助や就労家庭の乳幼児を預かる保育所に対しての委託料や補助金の支給を行っております。この中で、新規事業といたしまして、95ページを御覧ください。一般会計予算説明資料では23ページ上段になります。感染症総合対策事業の保育環境改善等事業補助金と、保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金がございます。この2つの補助金は、保育所等において感染対策を徹底し、事業を継続するための経費補助、コロナ禍において最前線で働く保育士などの処遇改善の実施を目指す国の事業でございます。この事業に対しての国の補助金は、保育環境改善等事業補助金が2分の1、保育士、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金は10分の10となっております。

続きまして、96、97ページを御覧ください。款4、衛生費、項1、保健衛生費でございます。乳幼児から後期高齢者までの健康管理事業と、新型コロナウイルス感染症対策事業がございます。新規事業は、99ページを御覧ください。99ページ下段から101ページの上段の目2、予防費の母子保健事業負担金補助及び交付金の出産タクシー助成金と出産サポート事業助成金になります。一般会計予算説明資料では23ページの母子保健事業になります。近隣に産院がない状況の中、妊婦さんが安心して出産に臨まれるようサポートするための事業でございます。このほかに新規事業といたしまして、19扶助費の新生児聴覚検査助成金がございます。この事業は、出産後産院で行う聴覚検査に対しての助成事業となっております。

また、予算書103ページ、一般会計予算説明資料では24ページを御覧ください。新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費は、昨年度同様に新型コロナウイルスワクチン接種体制整備事業及び新型コロナウイルスワクチン接種事業をそれぞれ予算計上してございます。

担当する箇所の説明は以上でございます。

環境上下水道課長 それでは、目3、環境対策費でございます。説明資料では24ページの中段でございます。予算書は104、105ページの下段をお願いいたします。4、鳥獣防除対策事業、拡充事業となります。従来から実施しております有害獣防止柵の設置補助などに加えて、令和3年度から繰り越して建設を予定しているジビエ処理加工施設の運営に要する経費を計上しております。

106、107ページをお願いいたします。6、再生可能エネルギー利用促進事業で、新規事業、電気自動車充電用設備設置工事につきましては、脱炭素社会の実現に向けた電気自動車の普及促進及び災害時への備えとして、公共施設等に電気自動車の充電用設備を設置するものでございます。

次に拡充事業としまして、スマートハウス整備促進事業費補助金でございます。地球温暖化対策として再生可能エネルギーの利用及び省エネを促進するため、住宅用太陽光発電設備HEMS、省エネ給湯システムの導入に対する費用の一部の補助を行うものでございます。

その下、木質バイオマス利用促進事業補助金、こちらにつきましては、新たに設立する団体に対し支援を行うための補助金でございます。

次に8河川・水路自然浄化対策推進事業でございます。水源環境保全・再生事業調査委託料につきましては、生態系に配慮した河川・水路の整備及び効果の検証に係る事業でございます。県の水源環境税を活用した寄河土川下流部の事前調査、計画策定を行うものでございます。

次に、4衛生費、2清掃費、目、塵芥処理費でございます。108、109ページをお願いいたします。上から2行目、足柄東部清掃組合負担金につきましては、一般廃棄物の共同処理を行うため、中井、大井、松田の3町で構成する足柄東部清掃組合の運営や、廃棄物処理についての費用に対する負担金でございます。

その下、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議負担金でございます。足柄上地区1市5町の廃棄物処理の広域化に向けた検討及び調整に係る事務局職員の人件費及び事務費に対する負担金でございます。

次に3ごみ減量推進事業です。消耗品がございますが、この中にですね、新規事業として循環型社会の形成に向け、廃棄物の減量化及び再資源化を図るた

め、町民へ配布する家庭用コンポスト及びペットボトル圧縮機等の購入に係る経費が含まれております。

4、廃棄物収集運搬事業につきましては、委託料、町内で排出される燃やすごみ、不燃ごみ、資源ごみなど、一般廃棄物を適正に処理するため、収集運搬業務を委託するための経費でございます。

次に、4衛生費、2清掃費、2し尿処理費でございます。合併処理浄化槽整備費補助金でございます。河川等の水質向上を図るため、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽へ転換を行う際の費用の一部を補助するものでございます。

110ページ、111ページをお願いいたします。足柄上衛生組合負担金でございます。足柄上地区1市5町で構成する足柄上衛生組合のし尿処理施設、足柄衛生センターの運営に係る費用に対する負担金でございます。以上です。

観光経済課長

それでは、観光経済課が所管いたします主な事業について説明をさせていただきます。110ページ、引き続きとなります。款5、農林水産業費、項1、農業費におきましては、予算説明資料25から26ページのほうに記載がされてございます。目1、農業委員会費を御覧ください。1として、主に農業委員8名の方の報酬や関係する団体等の負担金となっております。

おめくりいただきまして、113ページでございます。目の3、農業振興費を御覧ください。1として、一般事務経費の節18、これの最後ですね、被災農地復旧事業補助金は、新規事業となります。増えております自然災害等の被災農地に対しまして、復旧経費を補助するものでございます。

さらにおめくりいただきまして、115ページをお願いいたします。115ページの(3)ですね、里地里山保全・再生事業につきましては、農地・山林・集落が一体となった里地里山の保全活動を展開されている3団体へ、県補助金の活用により支援をさせていただいてございます。

また、その下(4)ですね、感染症総合対策事業につきましては、コロナ禍や自然災害等による農業者のリスク軽減をサポートいたします農業の経営収入保険の加入促進補助となっております。

目4、自然休養村管理費におきましては、恐れ入ります、おめくりいただきまして、117ページとなります。自然休養村管理センター、またふれあい農園から改めまして農と交流拠点施設となっております。また、みやま運動広場、ロウバイ園、ふれあい農林体験施設いわゆるドッグラン、こういった指定管理等や借地等に要する管理経費となっております。

おめくりをいただきまして、118、119ページをお願いいたします。項の2、林業費、目1、林業振興費におきましては、説明資料においては26から27ページでございます。(3)として地域水源林整備事業につきましては、かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画に基づきまして、地域水源林と位置づけた民有林の整備を支援いたします。

(4)ナラ枯れ対策事業は、新規事業となります。こちらについては、道路沿いなどにおいてナラ枯れで倒木の危険性の高い支障木と言われるものを伐採等いたすものでございます。

おめくりいただきまして、120、121をお願いいたします。款の6、商工費、項の1商工費、こちら項の1までにおきましては、説明資料27から28ページでございます。目の2、商工振興費を御覧いただきたいと思います。(2)勤労者福祉事業につきましては、住宅資金利子補助や生活資金の低率融資を実施するものでございます。(3)商工振興対策事業におきましては、商工会や商工振興会の活動を支援する補助及び産業まつりの開催委託料となっております。

おめくりいただきまして、123ページをお願いいたします。(7)感染症総合対策事業におきましては、主に町商工振興会さんが実施されております20%のプレミアム商工振興券の発行支援で、発行総額につきましては6,000万円を予定をしているところでございます。

続きまして項の2、観光費、目1、観光振興費でございます。おめくりいただきまして125ページとなります。(2)でございます。観光宣伝事業につきましては、桜まつりなどの町の主要イベントを担っていただく観光協会への補助金や、広域連携で実施いたしておりますあしがら花火大会に係る負担金が主なものとなっております。

続いて目の2、公園管理費となります。恐れ入ります、127ページをお願いいたします。まず(1)ですね、公園管理事務経費につきましては、西平畑公園を除く町内の10の公園の清掃など維持管理に要する経費と、18ホール化した川音川パークゴルフ場の運營業務委託が主な内容となっております。

(2) 西平畑公園管理費につきましては、おめくりいただきまして129ページ以降でございます。公園内の建物施設を除いたふるさと鉄道の運行、駐車場の管理委託や、草刈り等の維持管理に要する経費、これに加えまして入園料の徴収委託を計上してございます。(3) ハーブガーデン管理費につきましては、特に地域振興機能が期待されますハーブ館におけます整備の保守や点検等の委託、さらに売店等で販売いたします商品の仕入れ費、また賄い材料費、こういったものが主な支出となっております。

恐れ入りますが、2枚おめくりいただきまして、133ページをお願いいたします。中ほどでございます。3のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進に要する経費のですね、(1) 県西地域活性化プロジェクト推進事業につきましては、機械化をいたしました西平畑公園駐車場の料金システムの運用に要する経費となっております。以上となります。

議 長 暫時休憩します。 (11時38分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (13時00分)

議案第13号令和4年度松田町一般会計予算の引き続き細部説明を行います。

参事兼まちづくり課長 それではですね、引き続き款の7、土木費から説明させていただきます。ページ132、133ページをお願いいたします。参考資料では28ページをお願いいたします。

まず、土木費につきましては、132、133ページのですね、最下段になります。項の1、土木管理費、目の1、土木総務費では、職員の人件費に要する経費を記載しております。

次のページをお願いいたします。134ページ、135ページになります。下段のほうにですね、(3) 地籍調査事業というものがあります。毎年実施しております地籍調査事業でございます。地籍調査事業といたしましては、今年度は、

4年度は中丸、河内地内の8ヘクタールの境界立会い、地籍図等の作成をしてまいります。県費補助4分の3の事業でございます。

1ページおめくりください。136ページ、137ページになります。参考資料では29ページでございます。項の2、道路橋梁費、目の1、道路橋梁総務費の主なものといたしましては、道路照明灯や町道5号線、上病院に向かう道路ですね。あそこのアンダーパスのポンプ場の電気代などを計上しております。中段のですね、下のほう、中段…下段…中段の下のほうというんですかね、十文字橋維持補修負担金として、橋のですね、桁コンクリートの剥落の補修工事、高欄、欄干でございます。の塗装工事などを開成町に負担金として支出するものでございます。この事業におきましては、国の補助55%、残りの45%を2分の1ずつ負担するものでございます。

続きまして下段、道路維持費でございます。目の2、道路維持費です。道路維持に要する経費として、町道の小規模補修、のり面草刈り委託など、通常の維持管理を計上しております。

次のページ、138、139ページをお願いいたします。上段、道路補修事業といたしましては、生活道路、道路安全施設、舗装工事など、町道の補修工事を中心として計上しており、箇所づけといたしましては町道2-9号線、田代団地線、川音川左岸生活道路、町道5-6号線、町道寄11号線などの安全施設工事を計上しております。これらの工事につきましては、参考資料1、工事予定箇所説明資料の7ページから15ページに平面図及び標準横断図を記載しておりますので、後ほど御高覧ください。

次に、中段、目の3、道路新設改良です。道路新設改良事業として、用地取得に伴う登記資料作成や、JR東海との協定による町道19号線町屋踏切工事、また先ほど財政課長から説明がありました6ページに第2表、継続費に記載されているとおり、令和4年度、5年度の工事委託を継続事業にて踏切の拡幅工事を実施してまいります。国庫補助事業として55%補助でございます。また、城山地区から山北境までの1.1キロ、松田庶子線の道路詳細設計、国費50%、定住化を求めるための民間の土地の利活用を有効に資するための接道要件など

の調査を行ってまいります。

続いて、道路の拡幅工事としては、10-1号線道路改良工事、19号線道路改良工事を行っております。参考資料1、工事予定箇所資料の16ページから20ページに平面図及び標準断面図を記載してありますので、御高覧ください。併せて、改良が予定されている路線の用地取得、建物調査費も計上してあります。10-1号線の道路改良につきましては、50%の国費の補助対象事業でございます。

続きまして、下段、目の4、橋梁維持費では、橋梁維持に要する経費、橋梁定期点検委託は、国費55%で、法で定められている5年ごとの橋梁の点検を14橋予定しております。

最下段になります。項、河川費、目、河川総務費でございます。次のページ、140、141ページをお願いいたします。河川の維持に係る費用を計上してあります。

続きまして中段、今度参考資料の2のページで申しますと29ページでございます。項の4、都市計画費、目の1、都市計画総務費では、令和3年、4年で県下一斉に実施しております都市計画基礎調査、県費50%補助の調査を実施し、市街化区域の見直しの基礎資料を作成するものです。

次に、同じく委託料のところでございます。立地適正化計画の改定は、水害や土砂災害の情報から防災指針を取り入れた計画に見直しをするもので、国費50%を頂いて実施するものでございます。なお、その下の用途地域見直しに係る都市計画図書の作成業務は、住宅地に工場が建ち並びのある区域に、既存の施設を活用した改築ができるよう、用途変更や地区計画を検討するものです。さらにその下ですね、耐震関係では、木造耐震化推進のため、1部屋耐震として耐震ベッドなどの減災に向けた補助金を新たに計上しております。国・県の補助金で、4分の3でございます。

次のページをお願いいたします。142、143ページになります。引き続き項の4、都市計画費、目の1、都市計画総務費でございます。参考資料のページでは29ページでございます。新松田駅周辺地域促進支援及び設計業務、補助率3

分の1でございます。令和4年に再開発準備組合設立に向けて、地権者、町を支援し、民間事業者、協力者との調整を行い、集約施設等の建設に向けた取組を促進させます。また、北口駅前広場の基本設計を行い、警察協議や各種交通事業者との協議を行い、広場の面積、機能を検討し、設置施設を定めてまいります。さらに、駅前の周辺整備事業に備え、基金の積立てを行います。

続きまして、目2、都市整備事業費では、新松田駅南口駅前広場整備事業でございます。補助率50%でございます。新松田駅南口の建物工作物調査、用地買収、損失補償などを計上してあります。南口駅前広場の事業では、用地取得を最優先として、今後も粘り強く交渉してまいります。

中段、目の3、都市排水路費では、中河原地内排水路土砂撤去を計上させていただいております。工事箇所は小田急線と排水路が横断する箇所で、土砂により水路が閉塞した場所であります。参考資料1の工事予定箇所資料の21ページを御高覧ください。

続きまして目の4、下水道費です。下水道事業特別会計繰出金として、これは平成4年から下水道事業122件分の長期元利返済償還金などに充当するものです。

続いて、項の5、住宅費です。目の1、住宅建設費。家屋購入費及び町営住宅基金積立てとして計上しております。

以上で土木費の説明を終わります。

政策推進課長 それでは、款、消防費でございます。ページ144、145ページになります。項、消防費でございます。主なものにつきましては、常備消防に要する経費ということになります。こちらにつきましては、説明資料は30ページになります。こちらのほうは、用地、これは小田原市の消防本部へのまず事務委託に伴う負担金や、今回は新たに町の消防の松田分署の建替えのための土地購入に係る経費として計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、非常備消防に要する経費でございますが、拡充事業といたしまして、消防団運営事業。消防団員の年額報酬等に伴うものが主な拡充事業でございます。

続きまして、消防施設費でございます。ページにつきましては146、147ページになります。説明欄の（2）庁用車管理経費でございます。備品購入費といたしまして、25年が経過し、更新時期となったことにより、今回消防団第6分団消防車用の購入費を計上しております。

また、2、消防施設整備に要する経費の中の消防施設の工事請負費がございます。第6分団詰所施設整備工事を令和4年度に行うものでございます。建設からですね、約40年が経過し、老朽化して、こちらにつきましても公共施設の管理計画に位置づけている事業として、今回計上しているものでございます。

続きまして、災害対策費でございます。ページ148、149ページになります。説明欄（3）になります。主なものにつきましては、自主防災会育成強化事業や、（4）防災資機材等の整備事業によるもの、また防災無線の管理事業などによるものでございます。新たにですね、（6）としまして、感震ブレーカー設置推進事業でございます。簡易型ですね、感震ブレーカーを町民の皆様に配布をし、通電火災による被害拡大を防止するための取組の一つとして行うものでございます。

次にですね、一番下の（7）感染症総合対策事業になります。ページ150ページ、151ページになります。こちらにつきましても、避難所用にですね、消耗品、備品等の購入のための、合わせて100万円を計上しているものでございます。以上でございます。

教 育 課 長 それでは、予算書150ページ、151ページをお開きください。説明資料は31ページをお願いします。なお、説明資料につきましては、31ページから36ページ上段まで続きますことを申し添えます。

款9、教育費、項1、教育総務費、目の教育委員会費でございます。教育委員会費につきましては、教育委員4名分の報酬が主なものでございます。

次に目2、事務局費になります。事務局職員、幼稚園職員、教育長の人件費が主なものでございます。

少しページを送りますが、158、159をお願いします。158、159でございます。中段の（11）学校ICT推進事業につきましては、小学校1年生から中学校3

年生まで配備したタブレットほか、機器の維持管理経費や授業を効果的にサポートする支援員の配置に係る経費でございます。

次に、同じページの下段、(14) 寄地区幼稚園・小学校の在り方に関する経費でございます。新規事業でございます。これにつきましては、これまで説明したとおり、中学校統合から3年を経過した時点で改めて検証を行い、必要に応じて対応するというを示したものでございまして、昨年アンケートを実施しました。その後、座談会を開催した後に、今後の方向性を確認するために検討委員会を設置し、その運営に要する経費を計上させていただいております。

続きまして、予算書162、163ページの上段をお願いします。目、寄小学校費になります。(1) 学校管理運営に要する経費としましては、児童がより安全で快適な学校生活を送る中で、学力向上と心の育成に努めるための学校運営に要する経費でございます。主なものとしましては、会計年度任用職員給与費で、学校用務員ほか学校に関わる職員の方たちの報酬、期末手当の経費でございます。なお、この経費につきましては、今後の、同様に松田小学校、松田中学校についても予算計上をしております。

予算書165ページをお願いします。中段より少し上、(5) 感染症総合対策事業でございます。こちらにつきましては、消耗品、備品購入費を計上させていただいております。国2分の1の補助でございます。この後の松田小学校、松田中学校につきましても、国の補助金2分の1を活用しまして、予算計上をさせていただいております。

次に、同じページ、165ページの中段、2、教育振興事務に要する経費でございます。こちらの経費につきましては、講師謝礼、各種研究会資料代、そういったものの経費でございます。また、各学校における就学援助費につきましても、この教育振興管理経費で予算計上をしております。この後のページの各学校、幼稚園も同様な経費を計上しております。

165ページの下段、給食に要する経費でございます。会計年度任用職員の給与費が主なものでございます。こちらの経費につきましても、同様に松田小学校、松田中学校も給食に要する経費として予算計上をしております。

次のページ、167ページをお願いします。目、松田小学校費になります。減額となった要因といたしましては、松田小学校校舎建設事業の減のためでございます。令和2年度から令和3年度に校舎建設工事が完成したのものによるものでございます。

続きまして、171ページをお開きください。171ページ、中段より少し下、松田小学校の工事請負費がございます。こちらにつきましては、令和4年2月から令和5年2月に旧校舎の解体及びグラウンドの造成工事を行う経費でございます。校舎解体工事と太陽光設備整備工事、あと校舎の工事監理委託料でございます。

同じページ、171ページの目、松田中学校費でございます。増の要因としましては、昭和46年3月に建設した校舎等の大規模改修を令和5年、令和6年度に実施するための調査設計に要する経費といたしまして、設計委託料を見させていただいたものでございます。

177ページをお開きください。次の目、松田幼稚園費でございます。令和4年度の在園児数の見込みにつきましては、103人でございます。3歳児32名、4歳児34名、5歳児37名、合計103人でございます。年少・年中・年長、それぞれ2クラスで計6クラスとなる見込みで進めております。幼稚園の運営につきましては、園長以下副園長、教諭、支援教諭、運転手、警備員でございます。予算につきましては、校医の報償、支援教諭の報酬、こういったものが主なものでございます。

179ページの中段をお開きください。御覧ください。（2）庁用車管理経費、こちらにつきましては幼稚園バス及び給食車の管理運営に関する経費でございます。令和4年度は松田幼稚園送迎用バス1台の購入、買替えにかかる経費を計上させていただいております。このバスにつきましては、購入から25年経過し、更新時期となったバスでございます。園児送迎に対しましては、より安全性を早急に確保いたしたく、計上させていただいたものでございます。園児39人乗りのバスでございます。

次のページです。181ページをお開きください。中段より少し上、寄幼稚園

費でございます。令和4年度の在園園児数の見込みにつきましては、9人でございます。年少2人、年中3人、年長4人の1クラスずつの編制を予定しております。

次のページ、183ページをお願いします。次の項の社会教育費でございます。この社会教育費の増の要因としましては、生涯学習センターの改修工事に関わる経費を計上したものでございます。1の目、社会教育総務費でございます。主な支出としましては、社会教育委員14名分の報酬でございます。予算書183ページから184ページにかけての（3）地域学校協働活動推進事業、こちらにつきましては、寺子屋事業のものでございます。子供の居場所づくりとして、小・中学校が土曜日の休日に地域の方の協力により様々なプログラムを実施、子供たちにとってより豊かな教育活動ができる支援をするための経費でございます。県補助を活用して実施しております。

次に、中段、目2、青少年教育費でございます。この2年は、中学生交流洋上体験事業、青少年交流キャンプを実施できませんでしたが、来年度予算につきましては、ここで予定をさせていただいております。

187ページをお願いします。3、図書館費でございます。主なものは、（2）会計年度任用職員給与費でございます。12、委託料の図書館パソコン保守管理費は、図書検索システムの保守管理に関わる経費でございます。その他、貸出し図書の検索パソコン、またパソコンの保守委託や貸出しする図書の購入費がここの予算で見えております。

同じページの4、文化財費でございます。主なものとしましては、文化財保護委員5名分の報酬であります。歴史講演会、民俗芸能伝承教室を継続して実施いたします。

次のページ、189ページをお願いします。次の目、5番、生涯学習センター管理費でございます。拡充事業として、中段より少し下です。14、工事請負費では、生涯学習センター改修事業としまして、安全確保を目的とします館内のエレベーター、11人乗りなんです、11人乗りのエレベーターを取替え工事をするものでございます。また、大ホール設備につきましては、舞台機構のリミ

ットスイッチの更新工事を行うものでございます。なお、エレベーターにつきましては、県補助を充当して実施を予定させていただいているものでございます。

次のページ、191ページをお開きください。保健体育費でございます。増の要因としましては、次のページ、193ページをお願いします。中段より少し上、
(3) スポーツツーリズム推進事業、こちらが増の要因でございます。スポーツを観光資源とした地域活性化を図ることを目的として、スポーツコミッションを設立するための準備経費でございます。

説明は以上になります。

政策推進課長 それでは、公債費になります。ページ194、195ページでございます。説明資料のほうは36ページになります。

元金でございますが、222ページを参照いただきながらですね、件数でございますが、124本が今回元金の件数となっております。続きまして利子につきましては、166本の利子になってございます。

続きまして、197ページになりますが、投資的事業の概要をここに掲載させていただいてございます。

また、198、199ページにつきましては、節の別ですね、集計表を掲載してございます。

200ページから215ページにおきましては、給与費明細書を添付させていただきました。

そして217ページにつきましては、継続費についてでございます。こちらにつきましては、土木費と教育費における事業を掲載してございます。

続きまして218ページから220ページにつきましては、債務負担行為として掲載をさせていただいております。

そして221ページにつきましては、地方債の前々年度末における現在高並びにですね、前年度末、そして当該年度末における現在高の見込みの調書でございます。

そして222ページからですね、先ほどの元利償還の部分の235ページまででござ

ございます。元利償還金ですね、内訳を添付させていただきました。

そして最終ページ、482ページにですね、各会計ですね、歳入歳出予算の一覧表を添付させていただきました。

以上で説明のほうを終わりにさせていただきます。

議 長 細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。本日の質疑につきましては、款項を中心とした質問など、比較的大きな質問とさせていただきます。質疑のある方は挙手をお願いします。

10番 齋 藤 2点だけお願いします。まずは1点目はですね、さきに6番議員が一般質問で聞いておりましたけど、この消防署のための土地購入、この辺のことで、あの広さのものがちょっと町の中あるかなという、常に私も考えていたんですけど、なかなか見当たらないなど。予算立てする上では幾つか候補を持ちながら予算立てをされたのかなと察するところではございますけれども、その辺がもし分かるようでしたら教えていただきたい。

もう一つはですね、寄のグラウンドの工事は人工芝にするというようなことが出ていたと思うんですけども、その辺の内容が分かればお願いします。

町 長 多分この時間は、多分私と皆さんとの大切な時間だと思うので、私のほうで回答をさせていただける分は回答させていただきます。

消防署の土地の目安というお話が1点目ありましたけども、ここというのはないんですけども、一番やはり松田町だけではなくて、分署というような話をしたとおりですね、山北または中井、また寄、また大井町に出やすい場所というようなことを考えると、何となく感じるのはこの目の前の県道沿いのどこかしらいいところがあればなというふうには考えております。そこをかいま見てもみたときには、まるまる更地として空いているところは正直ありませんというか、ないですね。籠場橋まで行けば。籠場橋過ぎたら若干右側に空いてるところもあつたりとかしますよね。鍵和田石材さん手前とか。だから、この沿線のほうが場所的には一番いいのかなというのは想定はしております。ここに今回の予算を見られて、土地購入費が1億5,000万ということで、物件補償費が5,000万ということで、一応タフな多分交渉になるかと思うんですけども、やはり

町としては必要な分署として、町内というか、やはり比較的高いところに置いておかないと、溶岩流だとか何かいろいろなこともありますから、そういった点で近隣の首長さんたちにも御理解いただきながらですね、この立地、松田町というか、たまたまこの全体からすると松田町の場所にこれが必要だというふうに御理解いただきながら、責任持ってやっていきたいというふうに考えております。ですから、ここというのは、まだいまのところない。

2つ目、寄のグラウンドの人工芝化の話です。やはり御存じのように、あの場所は地域の方々にグラウンドを、土地を借りているということもありますので、思いがあってもですね、皆さん方にそれがちゃんと伝わって、御理解をいただかないと前に進めないというふうなことは承知をしております。また、承知を今度いただいたにしても、やはり地方創生の予算だとか、なるべく単費をとにかく使わないように、補助金を取っていきたいということもありますので、まずは令和4年にはですね、我々もしくは職員と一緒に、地元の方々と相談をしながら、時間をかけていろいろ話をしていきたいという時間に令和4年はしていきたいというふうに考えています。以上です。

10番 齋藤 ます、1点目の消防署の件ですけど、本当に松田町としては置いておきたい部分だと思いますよね。町長言われたように、どこに置くんだよという場所がほとんどないような状態なんですけど、どこかどこさなきゃいけないのかなと。でも、実際に物理的にその広さがないと、どうにもならないことなので、この予算立てされてるということは、どこか、幾つかの候補があらわれるのかなというふうに感じてたもので、二つ三つあって、交渉しながら、いっていきながら、多少値段だとかいろんな相手側の要望とかのことを聞きながら進めるのかなと思ったんですけど、今の時点で何もないということですね。そうすると、なかなか難しい状態のまま、これが予算化されても進むのかなという部分。せっかく予算化して、もう町民としてはあってほしい。要望が多分あると思います。安心・安全のために、やっぱり消防署が近くにあるというのがものすごく安心することなので、できるだけ町内で欲しいですよ。大井町なんか、結構田んぼがいっぱいあったりして、場所があるので、このままないですと言っていった

ら、持っていかれちゃうんじゃないかって懸念するところなんですよ。ですので、早急にこの辺は対応していかないと、ちょっと心配だなというふうに感じます。どこか本当に予測してあれば、どかしてまでもってということもないかと思うんですけど。できるだけその辺をお願いしたいんですけど。

町 長 ありがとうございます。多分、齋藤さんちのおうちの近くになるのかな、あの辺、感じの地域の方々にお願いするのかなというふうなのは、これからの交渉の中にあってくると思います。そういった点でいくとですね、やはり我々だけではなかなか難しい、説得工作…工作といいましょうかね、説得のお願いだとか難しいことも十分にあるかと思えます。ですので、その節にはですね、お力添えをいただきたいなというふうに思っていますし、今おっしゃるように、松田で最終的に、これも期限というのはどうしてもあるこの事業です。松田町だけの事業じゃありませんし、広域でやっているものですし、その点では当初の予定からすると今、2年ぐらい実はずれているんです。ということもあります。ですから、全体としては早めにとということもあって、苦肉の策の中で、今の施設を延命しているような状況でもありますし。ですので、本当に大変な交渉になるのかと思うんですけども、ぜひともですね、そういった点ではいろいろ考えていただいているということですから、いろんな調整をですね、図っている間に、中でいろいろ御指導いただけるとありがたいです。以上です。

10番 齋藤 一応予算立てされてる以上は、町民に私たちも説明しなきゃいけないので、どうやって町民に希望を持たせる部分を説明しなきゃいけないのかという部分もあるんでね、できるだけ情報を共有化して、早めに議会側に伝えていただきたいと思うんです。よろしくお願いします。

それともう一つ、寄の人工芝の件ですけど、JFLの予算とかで使って、南足柄市が造りましたよね。あれ、あと何だっけな、何の予算だっけな、スポーツ振興くじかな、南が造ったのが。ここにちょっと南足柄市のグラウンドの図面を頂いてきました。これを見ますとですね、町長と前、私、寄でサッカーの話しましたよね。少し距離が足りないという部分。二、三軒家があって、あれどかすのかななんて話もしてたと思うんですけども。これ、南足柄が日本サ

サッカー協会の施設整備助成金が4,500万円なんですよ。スポーツ振興くじ助成金が4,800万。グラウンド整備にかかるのが1億3,326万2,000円。それとですね、こういう設備を造ったら、更衣室とかそういうものが必要になってきます。このグラウンドのそばに更衣室を造っているんですよ。この費用が8,239万円かかっている。総額で2億1,500万。これだけの費用がかかるんですけど、JFLのほうへちょっと問い合わせをかけてみたんですけど、22年度までの補助金の予定はありますよと。その次の年は分からないということなんですけれども、松田町が造るとしたら、これ、2億1,500万、スポーツ振興くじというのは何となくもらえるのかなとは思いますが、Jリーグのほうの、ちょっと難しくなっているから、早めに企画を立てないといけないと思うんですよ。というのは、南足柄市があれば、出来上がったの今年ですよ。令和元年6月議会で、その案が提案されてきたんですよ。実際、2年、3年、4年目に、3年間かかって出来上がっているのが現状です。ですので、その辺を考えると、早めにこの協議会を立ち上げて意見聴取をかけながら進んだという南足柄の実績がありますのでね、その辺をやっつけていかなきゃいけないと思いますし、もしあそこ、本気でサッカー系にするのであれば。その辺のお考えはどうなんですかね。

町

長 まず、人口芝生化をやるという部分については、やはり寄地区の地域振興が一番だというふうな認識を持って、こういった発想をしているところでもあります。今の現状のグラウンドの使用率だとか使用している種目だとか、あの辺から考えると、あとはシーズンだとかということが、やっぱりオールシーズン使ってもらいたいというのがありますし、そのスポーツによってファンの人たちがまた寄って来てくれるだとかいうことによって、できたら泊まっていただくことによって地場産のものを食べていただくだとか、民宿が潤うだとか、それがまたなりわいになることによって新しいペンションが例えばできるだとかというふうなのが、その起爆剤として一つその辺を考えているところもあります。何せ、とにかくお借りしている土地なので、そこの地主の方々に御理解いただいた上でのその絵が描けるというふうなこともあります。そこの辺りは丁寧に

進めていかなきゃいけないことだというのを、まず認識した上で進めていくわけなんですけども。「たれば」の話をするのもあれですけど、そこが本当に地元の方がそういった意味でやるんだったら分かったと。地元の活性化なんだなということで、御理解いただいて進めるとなったときには、先ほど言われたような補助金も取りにいきたいというのは徐々に考えています。

あと、t o t oの関係も、今、パークゴルフ場は、町のパークゴルフ場はt o t oの予算を頂いてやらせていただきました。でも、何にしたって補助金は、どうしても限度といいましょうかね、あるかと思うので、そこの辺りは調整をしつつ、またサッカーといえばですね、齋藤さんもしかりですけど、後ろにいらっしゃる方もですね、その道のプロですから、そこでよく話をさせていただきながらやっていけるものだというふうに考えております。また、なので、サッカーだけにこだわらずですね、いろんな種目、例えば今、グランドホッケーだとかという話もありますし、人工芝であれば、今お祭りとかやられているときの、じゃあ駐車場になっているようなところがどうかという御心配もされているところもありますけども、駐車場としては車をとめていただくことも可能だというような話もありますから、あそこはやっぱりオールラウンドで使えるような格好の中での人工芝生化を図ってまいりたいというふうには考えております。以上です。

10番 齋藤 お答えありがとうございます。ただ、町長ね、何かに特化していかないと来ませんよ、基本的に。サッカーなのか、ラグビーなのか。今回、オリンピックいろいろやったりして、それぞれの競技で皆さん感動を得られたと思うんですよ。スポーツのすばらしさを知ったと思います、さらに。その辺で、一つのやっぱりものに集中してやってくると、そういうプロ選手が生まれてくる地域としてもなります。隣の山北町が、どこか東北のほうの何とか山北町と提携してますよね。あそこで生まれた…この前の。スノボの歩夢君というの。彼はあの町出身ですよ。この前たまたま隣の町長とお会いしたら、オファーをかけてると。こっちに呼んできてもらおうと。みんなに、町民に感動の話でもしていただきたいということを言われていたので、プロフェッショナルを生むには、

やっぱり特化したものを造らなければ、うまくいかない。あの夏の東京オリンピックでも、スノボじゃなくて、スケボのほうで14歳の子とか、メダル取ったりしてますよね。やっぱり施設があるからできてることなので、特化したものを造っていく。そうしないと、あれもこれもそれもと、マルチ的なものだと、なかなかいいものは生まれてこない。確かに全員に楽しませるにはいいのかもしれないんですけど、できたら特化した部分を造っていただいて、松田の選手だと町民が誇りを持てるようなものを生み出していければなと私は考えるんですよ。その辺、お願いしたいと思うんですけれども。

町長 地域振興がちょっと、申し訳ないんですけど先に立ってるところは正直あります。ので、その延長上というか、その議論の中でですね、おっしゃるのは本当によく分かるんです。本当に。ただ、そこで…まあ人づくりをするに当たって、あまり収支の話はできない部分もありますけどもね、その部分は今後とにかく進めていく中で、やっぱりプロを育てるためには本物の施設でやっぱり育てていかなきゃいけないのは重々に分かってますから、そこら辺のお話もですね、含みつつ検討してまいりたいということでよろしいでしょうかね。お願いいたします。

10番 齋藤 ありがとうございます。

議 長 ほかには。

1番 唐澤 質問は1点です。93ページの子育て応援給付金、該当する子育て世帯があるかどうか、ちょっと分からないんですけれども、こちらの給付金は税金が滞納されている子育て世帯にも行き届くよう予算編成なのか教えてください。

6番 井上 今みたいな個別の質問ですと、先ほど議長が言われた質疑内容のほうはちょっと異なってしまうのではないかなと私は感じましたが、議長の判断をよろしくお願いいたします。

議 長 ちょっと節のほうの部類に入るんじゃないかと思しますので、できましたら特別委員会のほうで細かい質問をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。（「分かりました。」の声あり）お願いします。

ほかにございますか。

4 番 平 野 3つほどございます。ページとしては55ページ、後期まちづくりアクションプログラムの策定のところ。59ページ、県西地域活性化プロジェクトのところ。そして3つ目が67ページ、地域交通対策のところです。

1つ目のアクションプログラムの策定というところなんですけれども、こちらは委託料985万円。ほぼ1,000万の委託料というようなことなんですけれども、こちら後期のアクションプログラムに向けての策定を行っていくというような先ほど説明がありました。それで、つい先頃の全協でも総合計画などで進捗状況を報告され、恐らくそれをフィードバックしていくのかなというふうに思うんですが、これ作る過程は、やはり委託料ということで、例えば識者や町民のお知恵もその中に借りていく、そういう形で進めるのかを確認したい。それからあと、つくる過程はそれで、後から回答聞きますが、完成してからのむしろ問題かと思ひまして、このアクションプログラムにかかわらず、総合計画もそうなんですけれども、非常にお金をかけ、立派なパンフレットにね、完成していくわけなんです、非常に大事な町の仕事載っているものだというところで、完成してからの活用というか、町民にどういうふうに共有していくのかがいつも気になるところです。その辺りはどう考えているのかを教えてください。

議 長 3つですよ。

4 番 平 野 じゃあ続けて。ごめんなさい。2つ目、県西地域活性化プロジェクトに関しては、ちょっと本当に何回か私、予算委員会でも決算委員会でも言及してきた件なんです、私の聞き方もちょっと的を射ていなかったのかなと思うんですが、お答えのほうもなかなかちょっと腑に落ちなかったりすることが多くて、今回はちょっと思い切ってここで言及しようと思ひました。いろんな課が関係するものであるし、やっぱり全体像をお聞きするのは町長にというのがいいのかなと思ひまして。予算概要で、これは4ページでした。これまで未病改善をテーマに、交流人口の増加というふうに書いてあります。この、これまでというところが、じゃあこれからはテーマが違ってくるのか。それとも、これ、ただ文のあやで、引き続きなのか、その辺も一回ちょっと確認させていただきたいです。

そして、この県西地域活性化プロジェクト、未病テーマ、これ、県からね、投げられている、これが何年目になるかもちょっと確認させてください。説明書にも…説明書って、予算の説明書ですね。県西地域と2市8町と県で連携というふうに書いてあって、これが広域になるので、なかなかチェックもしづらいただろうなと思うんです。これが目的、それから使われ方、あと効果、そういった検証ができていのかなというのをちょっと教えてください。

あと3つ目、地域交通のことなんですけれども、これも所信表明にも、それから概要にも載っていて、非常に私はこれは希望を感じるなというふうに受け止めております。地域交通の問題というのは非常に深刻な問題で、この地域でもいろんな実験を繰り返してきたと思うんですね。なかなかそれが芳しく、これまでなかなかいってないというのもありまして、でも、所信表明や概要を読ませていただくと、今度はAIの力を利用するというところもありまして、何かこれまでと違った様相を感じています。これが地域公共交通計画ですか、法律に基づく。これが合わさっているというようなことで、何か今までとちょっと違うというふうに感じているんですね。その辺が改めて言葉で、これまでの実証実験を繰り返していた、そういうものとは、ここは違うんだよというか、何かその辺をもう一度説明をお願いしたいなと思って、まだ具現化にはほど遠いと思うんですが、その辺でちょっと分かる範囲で、ぜひ教えてほしいなというふうに思います。

そして、これ、財源確認したいんですが、夏に補助金事業としてマースの説明があったと思うんですが、資料のほうを見ると町の一般財源のみの計上になっているので、そこのところは、あれ、補助金じゃなかったのかなというのをちょっと説明をお願いいたします。その3つです。

議 長 ただいまの質問なんですけど、かなり款項から外れている部分ありますのでね、町長のほうから方向性だけ答えてもらって、それで収めたいと思うんですが、いかがでしょうか。（「納得できれば。」の声あり）町長、お願いできますか、方向性を。

町 長 議長の助太刀もありましたけども。極力、予算を一応ね、責任持って組んだ

ほうとしては。まず、アクションプログラムの話の委託料ですけどもね、この辺については毎回のよう識者の方々、あとは町民の方々も公募だとかですね、させてもらいながら、今までもやってきておりますので、これからもですね、そういった格好で組織をしてやっていく。また、ここがちょっとなかなか難しい…難しいというか、広がっていかないんですけど、よく我々の中でパブリックコメントやります。パブリックコメント取りました。でも、一応ルールなんですよね。ルールで、少なくとももうやった形になってやるわけなんです。ましてや、例えば年代別で分けたときに、比較的ちょっと御年齢が高い方々の御意見が多くて、若い方の意見が少なくてといったときに、果たしてその現役世代の方々の意見が反映されてない中でアクションプログラムができちゃうという部分については、そういったデータを見つつ、我々の中でさらに分析して内容を変えたりとかしているところもあります。ですので、できたらそういったところからなるべく意見を言っていたらいいような仕組みでやってまいりたいと。こここのところは、例えばメールだとか、ああいった形での御意見を頂くことも少しずつ多くなってきておりますので、ぜひそういった格好の中で意見募集をですね、していきたいということ。また、できた後、その後どうするのというようなことについては、やはり町民の方々に様々というか、大体オンライン上であったりだとかですね、書面上でやってますというふうなことをよく言っているんですけども、全体の話としては、もうそういった書面で通知するしかないと思いますが、やっぱり活動をとにかく町民参加型で、とにかくやっていくというようなことで、もう地道にこれはもうやっていくしかないかなというふうに思っていますので、もう少し、今までとちょっと違ったやり方もいろいろ工夫していきたいというふうに考えております。

あと、県西活性化プロジェクトの話ですけど、未病という話になって、黒岩さんがそろそろという形でいくと、恐らく7年とか6年とかぐらいじゃないかなというふうに想像がします。ここは食と運動と社会参加というようなところのキーワードの中に、一緒に県とこの県西地域一緒になって補助金を取りにいこうというようなことの中から、そのキーワードに合わせた格好の中で今、い

ろんな事業を展開しつつですね、交流人口もしくは関係人口というようなことをテーマに、幾つか、今までも補助金を取ってきたところも…取ってきたというか、獲得したところもありますので、方向的にはですね、本当は未病産業というものが出来上がるのが一番いいとは思っておりますけども、そこに資するような格好で、あとは当然オリジナリティー的に、この松田に合ったような施策の中で補助金をうまく充てながらですね、これからも進めていくということになります。これの進捗については、県西活性化協議会というのがあって、その中で進捗だとかを図りながらですね、これまでもやってきておりますので、今後も我々事務方、あとは首長さんたちの中で今後もですね、それについてはしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

特にやっぱり私的には県にお願いしているのは、企業誘致をしっかりとやっていただいて、雇用の場所、雇用ができる企業を誘致していただけるように、県にしっかりとやっていかないと、人を増やしたいといたって、そんな簡単に人は増えませんよということについては、口酸っぱくよく言っているところでもありますので、今後はそういった点でやっていきたいというふうに考えております。

最後、地域交通の話です。AIのオンデマンドバスについて、これから地域公共交通会議の中でももんでいくことになりましたけども、これを公共で直営でやるのか、この事業について民間がやっていただけるかという議論もこれからやっていきます。結果的に、やらないというようなことではなくてですね、やっていく。そのような中、どうしても地元のタクシー会社さんまたはバスの会社の企業さんがいらっしゃるの、その方々ともやっぱり情報共有をしながらやっていきたいというふうに考えておりますので、もう少しちょっと今年1年そういった議論をやりますから、でも、ちょっと私は楽しみにしておいてもらっていいかなというふうに考えております。以上です。

4 番 平 野 ありがとうございます。アクションプログラムは完成した暁にはしっかりと活用していただきたいので、周知というか、アピールをしっかりと、これを協働の土台にしてほしいなというふうに思います。

この県西地域活性化プロジェクトに関しましては、今、七、八年じゃないかというようなお答えがありまして、私もそんな感じかなというふうに思っているんですけども、やっぱりこのワードを投げられたときにですね、未病と投げられたときに、すごい当惑した記憶があるんですよ。人口増加と活性化に結びつけというふうなことで投げられたのかなと思うんですけども、言葉としてはね、漢方とかそういうものをちょっとかじっていたことがあったから知っていたけども、これが果たしてこのエリアの活性化、そして人口増にどう結びつくのかなというのは、本当に悩んだ感じなんです。蓋を開ければいろんな課でいろんな事業に使わせてもらえる補助金であったということが分かって、言ってみれば便利に使っていると私も感じてはいるところなんです。ただですね、一般財源を持ち出すケースもありますよね、その補助100ではないので。そういったところでは、やはりあと実際の事業をやっているところが結局委託先になっちゃったりというところも結構あるので、この使い方を見ていると。やっぱりこれ、ふだん皆さんがおっしゃっているPDCAですよ。これにしっかりとのせていくことが大事ではないのかなというふうに感じているんですが、そういった検証というのは、活性化協議会ですか、そこでもやられているんでしょうか。その辺のところ、ちょっともう一度確認できますか。

町 長 途中経過については事務方でしっかりやっていただいて、最終報告が我々のところに話があって、毎年それを成果品としてという形になってはいますよね。ということです。

議 長 あとは特別委員会のほうで細かい部分は聞いていただけますか。（「聞きたいところがありますので。」の声あり）じゃあ、これを最後にしてください。

4 番 平 野 私がちょっとこれ、ぜひに町長にちょっと言いたいと思うのは、このPDCAがね、一つ一つの事業に関しては一応成り立つよと、回っているよというのは分かるんです。ただ、この未病改善とこの人口増加、地域活性化、これが2市8町エリアで、何ていうのか、本当にその地域課題を理解した上でやられているのかというのが、何かやっぱりちょっと…ちょっと腑に落ちないなというところがすごくあります。もちろんね、頂けるものは補助金使いたいという

気持ちは本当に分かるんですけども、何ていうのか、県西地域が本当に悩んでいるのは、普通の、本当の、当たり前医療とか福祉じゃないのかなというふうにはちょっと思ったりするんですね。だから、そうすると名目は違っちゃうというかもしれないんですが、その辺のところ、県からのお金は、出どころは一緒なんだから、その辺の声をフィードバックしなくてはいけないのではないのかなというのが大きな検証として私は思っていますが、そういった動きは2市8町の首長間などではされているんでしょうか。

町 長 まず、この県西活性化プロジェクトというものについてはですね、やっぱり地域経済とか雇用だとか、お金が回っていく仕組みというようなことが先まわって行ってますよね。なので、多分平野議員がおっしゃりたいのは、それは当然必要なんだけど、その前にやっぱり地域医療と福祉はしっかりとやった上でということじゃないかと。そこに未病というものがくっついてくるんじゃないかというようなことでもあるかと思います。医療資源がどうかという話は、また何か県西活性化協議会の中でも一部話題になることもありますけど、それこそまた地域地域にですね、また感覚が違うところもあるので、我々1市5町という枠組みでは、例えばこの地域の医療というのはまた別個で、常日頃から意見交換しているということはあります。ですので、この活性化プロジェクトの中で思い切りそんな話をしているということは、今のところちょっと少なかったかなと。

その中でですね、先ほど未病と言われるので、食と運動と社会参加と言われるところの中で、食はグルメの中で飲食店さんたちが経済回して、回ってけばいいよねとかいう話がありますけども、今回は運動というところがどうしても地域地域の健康運動みたいな雰囲気の中で元気になりましょう、高齢化をカバーしていきましょうというようなイメージがずっとやっぱりきていたんですけど、私はどっちかといえば、そんなことをしたって…それは必要ですけど、それだけじゃ経済は回っていかないよという意味合いで、スポーツというものに特化しながら、これだけ運動するところがあるんだから、この辺、地域と一緒にスポーツツーリズムという形で、目的を持った人たちが来てもらえるよう

な施設を運営していきましようというようなことで投げかけて、県のほうでも今年、スポーツツーリズムの支援ということで、うちだけじゃないですけどね、三浦地域も含めて、たしか県のほうの全体の予算で300万も予算を多くとってくれたと。300万ですよ。うちはうちの予算の中で200万を組んでいるんですけどね。その辺は県のこれからの姿勢じゃないかなと思っていますけども。ただ、項目が作ってもらっただけでも、これは一つ一歩前進かなと。これから300万が来年は3,000万になるかも分かりませんし、そういった格好の中で県とタッグを組んでやっていきたいとは考えています。以上です。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 予算の中で全般的な話といたしますか。昨日のですね、一般質問の中で、町長の今年ですね、予算に対する考え方はチルドレンファーストでですね、人口増加策を念頭に置いた予算だというふうな説明をいただきました。人口増加で子育て支援、定住促進という方向性というお話はですね、お伺いをしました。ただいまの令和4年度の一般会計当初予算の説明に関連しましてですね、1点お伺いをしたいと思います。

ページで言いますとですね、予算書の99ページの最下段にですね、出産サポートタクシー助成金ということで、10万円の当初予算で計上されています。2月ですかね、NHKのニュースとかですね、あと神奈川新聞でも取り上げられていましたが、町長のほうにですね、足柄上病院の院内助産の継続をとという要望が上がったというニュースでですね、その中には松田町の女性議員の方もいられたというふうに思います。定住促進のためには、やはり足柄上病院内に産科、助産施設があることは、私は一番望ましいというふうに考えておりますが、今までの経緯なりですね、町長の子育て支援策の中でのですね、そういった足柄上病院の実際には医師は、産科医はいないんですけども、助産師による出産の制度があったんですけども、今はそれはなくなっているということですね、そういった要望があったことに対する町長のお考えをお尋ねをしたいと思います。

町 長 おっしゃるとおりに、この近隣の女性議員の方々の有志の方々からの要望は

頂いたのは確かな話です。この私自身はですね、内容では一部確かに上病院というふうなことも書いてありましたけども、この上エリアの中でしっかりとした、そういった安心して産める場所をキープしたいという要望であったことからですね…。

議 長 私語は謹んでもらえますか。

町 長 上病院さんのほうでそういった、今現在、停止されているというようなことでもあって、それがその分ですね、再開は、はっきり言って心から願っているところです。ですので、どこまで言っているのかな。まあ、いいか。今日その件についてですね、5町の首長が集まって話をする事になっています。今日ですね、この終わった後ですけども。本当に5町の首長さんも真摯にこの件についてはしっかりと受け止めていただいていることだというふうに考えていますので、皆さん方とですね、歩調を合わせて、こういった条件で、こういったことだったら県の皆さん方と一緒にですね、こういった助産院の再開だとかということが可能なのかなのかというのは、これからこの要望を頂いた、本当に何ていうんですかね、貴重な意見というか、勇気ある行動に対して我々もしっかりとして動かなきゃいけないというふうに考えております。今後は先ほどの質問もちょっとあれだったんですけど、誰一人とにかく取り残さない。ましてや所得制限だとか、いろんな条件もありますけども、やっぱり困った人たちとか、困るような方々をしっかりと助けていくことによって、むしろこの地域のよさが少し広がって、都市部から住み移りたいというふうな形になる…なってほしいというような思いの中から、今日よくよくですね、皆さんと相談をして、話をして、次なるステップに向かっていきたいというように考えております。以上です。

6 番 井 上 回答ありがとうございます。その今ですね、お答えの中でですと、私のほうではある程度ですね、やはり県のほうなり、最初産科医がいなくなったときにはですね、かなり県のほうからそういった連絡等があったというふうに聞いています。また、それで産科医が常駐しないという形の中での助産師による出産が行われていてですね、それがやはりこのコロナ禍の影響等も含めた中で

ですね、廃止…中止ですか、となったというのはね、ある程度町長のほうにそういった、町長なり上郡5町の首長なりにそういった伝達があったのかなというふうには方向性としてですね、あったのかなというふうにも思っていました。県立病院はどうしても規模を縮小し、ここで数年後に小田原市立病院が新築されるということも聞いていますので、そちらのほうへそういった産科のほうの機能的にはもう移行するんだという県の方針について、やはり町長のほうにですね、打診なり伝達があったのかなというふうに思っていたのですが、そういったことはなかったということですのでよろしいでしょうか。

町長 この件については、随分前に全協で皆さん方にもお話をした記憶がありますので、全くそういった調整がなかったということを私はこんなところで言えるような立場じゃないというふうに考えております。県の皆さん方とは、私たち1市5町の首長とはよく話をして、我々の要は意見を県がとりまとめて、また当然県にはトップがいらっしゃいますし、その中で決められた中で、県と小田原市さんとの協定の中で議論をされているというふうなことであります。時には我々が、1市5町が、何ていうんですかね、蚊帳の外じゃないかなというふうな形で食ってかかったこともありましたけども、それじゃないと。じゃあ我々の意見の代弁者は誰だという話をしたら、知事ですというふうにしっかりと私が質問したことに対して回答をもらっての今の現状だということになるので、これはやっぱり県の判断ということにもなりますから、県の判断が我々の意思をやっぱり踏みにじるような方向にはなってはならないということもあります。

ただしかしですね、やっぱりちゃんとその辺の状況と今の現状の上病院さんの状況であったりだとか、県の今までの取組だとか、その辺のことなんかもやっぱりいろいろ尊重しつつやっていかなきゃいけないので、全てが我々が言っていることが今すぐそうなるかという、なかなか難しい部分もあると思っています。ですから、二兎を追う者は一兎をも得ずということもありますし、なかなかそこでうまくいかないのであれば、じゃあどういった条件で、いつだったら、どうなのかというふうなことで、また建設的な意見もしていかなきゃい

けないというふうには常にやっぱり1市5町の首長さんはそういう理解をされていますので、そこの辺りもしっかりとやっていきたい。

それと、先ほど縮小という話をちょっとされた部分について、ちょっと触れておきます。病院自体は全体的な縮小はちょっとされる予定ではなさそうな感じですが、病院自体は。（私語あり）上病院。産科の話はちょっとあれですけど、病院自体が徐々になくなっていくというふうには県のほうも考えられてないというふうには考えています。というのが、今年の県の予算で、今、食堂が入っている建物の建替えを予定をするというようなことの中から、設計か調査の予算がたしか盛り込んでいるというのをキャッチしていますから、やっぱり上病院があそこの場所に必要だというふうなことについては認識をされているんじゃないかというふうに想像しています。以上です。

6 番 井 上 ありがとうございます。出産の関係の考え方としてはですね、私も今、町長がおっしゃられたことにですね、納得をする部分がございます。ぜひですね、建設的な方向でということと、ちょうどタイミング的には今日そういう5町の首長の会合があるということですので、ぜひですね、建設的な方向での意見を出してですね、やはり松田町だけではなく足柄上郡全体ですね、定住促進、人口増に資するような方向性ですね、形で様々な案、素晴らしい案を出していただきたいということで、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 138ページ、139ページをお願いいたします。款・項を中心とした質問、また政策的な質問という考えで質問させていただきますが、取りあえずは固有事業名を出させていただきます。139ページの委託料のところの中段です。松田庶子線（酒匂川左岸道路）詳細設計と、1,050万あります。この細かい内容についてはお聞きはいたしません。この左岸道路の整備に関する政策的な考え、それとあと山北町も関係してくるので、広域的な道路、そのような考えから町長に質問させてください。

まず初めに、この内容については、今日、朝ですか、担当課に行って確認さ

せていただきました。私が話したのが間違っていたら、まちづくり参事、御助
ください。この道路については山北町と松田町境、具体的には根石、私の住
んでいる下のところで大沢という沢が流れています。そこが境になって上流が、
酒匂川上流が山北、下流が松田と。そこから城山の坂本、通称藪下と呼んでお
ります。アユのおとり屋があるところです。それまでの間は今、車止めがあっ
て、車は通れません。自転車と歩行者、そういう形で使われてるとというのが現
況です。現状です。この区間を今回、詳細設計を行って、後年度に工事をして
いきたいと。あとは私、個人的にはそこがつながると、ずっと川下に向かって
新十文字橋、その下が河川敷のグラウンドに入るところから寒田神社側に行く
道があると思います。あの辺がちょっとネック箇所で、曲がったりして、十文
字橋に行くような感じの道路になっています。その辺も含めて、この道は整備
されるのかなということでお伺いしましたところ、この道路については今の不
通になっている区間、ここを車が通れるようにして回遊性を持たすと、このよ
うに回答あったんですけど、それでよろしいでしょうかね。もし勘違いであれ
ば、御助言いただきたいと思います。

参事兼まちづくり課長 そのとおりで結構です。

5 番 田 代 では、認識が違ってなかったということで、このことを前提に町長に質問さ
せてください。今お話ししたように、車両が通行できない山北町境から坂本地
区の藪下、これが整備されますと、酒匂川上流の大口橋、そのもう少し下流側
に山北町のぐみの木公園がございます。そのぐみの木公園から酒匂川の左岸
の道路を多分占有するような形になると思うんですけども、旧十文字橋の左
岸、そこまでつながるような感じになるというふうな認識です。この道路の整
備によって、メリットとしては国道246号線のバイパスとしての役割、それと
町内にも遊休地がありますので、その利活用が図れる。あと、先ほどまちづく
り参事から説明ありましたように住宅開発、前面道路の関係で幅員がとれるこ
とによって、住宅開発にもつながるというふうに私は聞き取りました。そうい
ったメリットがあるわけです。一方で、非常に私は不安があります。ごめんな
さい、あとね、それ以外に町道1号線が今現在狭隘道路です。意外に狭くて、

車と車がすれ違いあるのに狭い場所があります。そういった面で、この下側の左岸道路、これがある程度整備されると、全体的に広く整備されると、バイパス的な、町道1号線のバイパス的な役割も持ってくるのかなと、このように感じています。

だから、そういったメリットがある中で、一方でちょっと心配な面が、非常に不安な面がありますので、町長にお伺いしたいと思います。先ほどの城山の坂本からおとりアユの場所、藪下から十文字橋までです。その堤防沿いには住宅街がずっともう続いています。それで、平らな道ですから、意外にスピード出しやすいんですね。ところが、これはみんな町内の方が多いので、たまにはアユ釣りに来られた方もいられますけれども、意外に気をつけて、私のほうもあそこ走るときに、やはり子供が自転車とか、そういう中で気をつけて走っているんですけども、完全につながってしまうと、通過車両が確実に増えるのではないかと。そうなったときに、ちょっと心配な面があるなど。特に新十文字橋下、河川敷に下りるところです。河川敷グラウンドに下りる河南沢沿いですね。そこの下りるところから、大きいカーブがあって、それで寒田神社側の土手に入って十文字橋につながると。そこがすごく狭くてネック箇所になっていると。その辺を、現段階では改良しないで車を通すようなふうに私は捉えています。そのことを考えると、メリットもありますけれども、町民の健康、安全・安心という面から見ると不安です。

そこで町長にお尋ねいたします。この山北町から松田町への酒匂川左岸道路、これが整備されることになった経緯、それと山北町、当然山北町との連携事業のように私は考えてますので、この辺がどうだったのか。これが1点目です。それと、あと、地区の方、やはり通過車両が多くなること、そういったことに対して、庶子地区の住民の方に対しての意見のやりとり、こういったお考え。それと3点目です。今お話ししたように、新十文字橋の下からカーブがあって、河南沢の橋を通過して十文字橋の抜けるところが非常に危険なんですけども、この辺をどういうふうに考えてられるのか。その辺の整備が今現在ではないように私は受け取ったんですけども、どういうふうに考えているのかと。あと、

歩道がやっぱり幅員の設置されにくいような場所ですので、この辺で住民の安全を考えると、人身事故だとか交通事故、こういったものが通過車両が多くなると発生する可能性があるのかなど。この辺について少し、かなり私は不安です。以上、この4点について、町長の整備することに対するこの4点についてお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

町長 大分細かいところでね、怒っている。（私語あり）だから政策的なね…（「もし違ったら議長、止めてください。私は政策で話してますから。」の声あり）政策的にはですね、政策的にというか、お話的にするとですね、まず山北町さんと松田町というのは、これはもう歴史がちょっとこの道路については昔からの歴史の中で、左岸道路についてはもっと、立花学園のほうからずっとつながっていくという構想も過去にはあったといったことの中から、できるところということの中でやっていて、やはりおっしゃるとおりにですね、今、担当課長さん言われたように、まだ正式につながってないところを今やろうということで、山北町さんのほうがどっちかという進捗が早い。うちがようやく追いついてきているというふうな感じになっております。ですので、そういった経緯もありながらですね、これはもう必要な、先ほど言われたメリットのほうが多くて、総合的に考えて進めていると。というような感覚の中で今、進めております。

ただ、一方、車の量が増えるという御心配されている部分についてはですね、当然ですけども、検討しながらというか、当たり前のこととして検討しながらこれは進めていくというのは当然のことですし、この道路についての地域への説明といたしましうかね、御理解という部分については、しかるべきときにきちっとした格好で皆さん方に説明しながら進めていくというようなことになっていくので、そういった政治姿勢的にはですね、そういった感覚の中で今、全体的に進めていくというようなことで、全体のお答えをさせていただきます。以上です。

5 番 田 代 大体理解できました。細かいことはまた委員会付託になっておりますので、そのときにお話をさせていただきます。

今、町長がお話があったようにね、やはり地域の住民の方、その方たちがどういうふうに捉えてられるのかね、その辺やっぱりすごい大事だと思うんですよ。山北との広域行政は大事です。それで広域的な道路も大事です。先ほどお話ししたように、メリットもあるかもしれないけれども、あそこの直線で狭い中で飛ばしたときというのは、車が飛ばしたときというのは、怖いですよ。それが私は、ここで詳細設計がもう示されてしまったから、あえてこの議論できる場でお話をしたかったと、このように御理解いただきたいと思います。よろしいですか。終わります。

参事兼まちづくり課長 すみません。先ほどの田代議員のお話の中で、土地利用のお話が若干出てましたけども、実は堤防道路から北側はもともと河川区域ですので、一般的な土地利用はできないと考えていますので、その辺は御承知おきください。以上です。

5 番 田 代 分かりました。ありがとうございます。

議 長 ほかにございますか。

8 番 中 野 私の質問というか、この予算全体から見てということと、また私の夢の一端をお話しして、町長のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

令和3年2月末現在で、財調が11億9,500万ですか、ございます。私を知る限りでは、非常に大きな財調額となっております。今までこれだけたまったことなんて、なかったんじゃないかなということ、職員の皆さんの御努力によってのたまものかなというふうに思っております。この財調は、一朝有事のときに非常に役に立つということで、大きくあればあるほどよろしいものかなというふうには思っております。しかしながら、これも町民の皆様からお預かりをいただいた大切な大切な税金でもございます。皆様方の役目、行政の役目というのはね、今さら言うべきじゃないかなと思いますが、町民からお預かりした税金を有効利用して、また町民のために福祉の向上をもって還元をするというところがございます。私、昨日頂いた財政推計の中でも、当面の間、交付税、交付金が9億、10億と、当面その程度頂けるというふうに推計がされておりますので、11億…12億弱の財調、これほどまではとっておかなくてもよ

ろしいんじゃないかなと。松田町として身の丈に合った財調のみを残して、あとはせつかく今、裕福なときですから、人口増、また町の活性化、定住促進を図るためにも、ぜひ思い切った策を何か打つというお考えは町長にはないのかなというふうに思うわけでございます。

例えばですよ、例えば私のこの夢の一端というのはここなんですが。昨日も話題に出てました仲町屋の駐車場、今、33台ぐらいですか、契約が。だんだんだんだんだ台数も減って、非常に駅前でありながら使い勝手の悪い、使われ勝手の悪い代物になってしまっております。したがって、私の夢としまして、あそこはどうでしょう、温泉でも掘り当ててみたらと。日本全国ね、1,000メートル掘ればどこでも大体温泉は湧き出るそうです。その1,000メートル掘るのにかかる費用は1億ちょっとということでございますので、もし温泉が出れば、駅前温泉ということで、当然観光客の誘致にも役に立ちます。交流人口も増えます。定住促進にもつながっていくのではなかろうかなと。そんなふうに思うわけですが、これは私の例えばという話で一端を申し述べたわけでございます。温泉を掘れというわけではございません。例えばそういうことの大きな事業にお使いになるようなお考えというのは、町長、ございませんか。

町長 御提案…御提案というか、夢のお話をいただいて、ありがとうございます。ちょっと総花的な話になって恐縮ですけれども、やはり何かそういった夢があったほうがいいですね。理想というか、そういった町にするんだというような。そこに対して、いかに民間の活力を活用しながら公共と一緒にやっていかとといった部分は、もう常日頃ずっと考えているところでもありますので、温泉というのはよくうちの役場の中でも話が出ます。ですから、ただ、ちょっと温泉を少しかじっている人と一緒に過ごしていたときがあったので、ちょっと感じると、やはりその後の経営だとかですね、やっぱりその維持管理というのがものすごくお金がかかっちゃうというところもあるので、やっぱり民間の方々の知恵を振り絞りながら一緒にやっていければ、ほんと温泉なんかいいなというのはあります。

これから本当にやらなきゃいけないのは、駅の南口というか、北口と南口の

話ありますけども、JRの北口の話もやっぱりしていかなきゃいけないときに、やっぱりどこかで出てくるんじゃないかなろうかというのも感じますし、松田町の全体がああの駅周辺を見ても立地適正化計画というのは立ててはいますけど、全体の町並みの道路が狭いというようことから考えると、全体的に区画整理だとかというふうなときも、そんな遠からずしていかないと、新しい方々が住んでいかないとということもあります。そういった夢を持ちつつですね、本当に新しいまちづくりの考え方の中で、しっかりとやっていきたい。また、松田山のこともありますし、先ほど齋藤議員から提案されたときのグラウンドなんかをいじるにしたって費用もかかってきますし、そういったものを今後夢を持ってですね、やってまいりたいというふうに考えています。第6次総合計画の後期アクションプランに温泉を掘るという一文字が書けるように努力してまいりたいと思います。以上です。

8 番 中 野 お金を使うなよと言ってるわけじゃございませんのでね、ぜひぜひ有効利用で使っていただけるならば、大いに使っていただいて、チャンスをもにすると。といいますのが、私、何年前かに宮崎県ですか、視察に行ったことがあるんですが、あそこに小さな村で西米良村というところがございます。人口は寄と匹敵ぐらい、するぐらいのところなんです。全く何もなかったところに、河川敷に温泉が湧き出たと、掘り当てたということで、今ではすばらしい、もう裕福な村ということで、そういった成功事例もございますので、駅前と申しましたのは、あそこ駐車場を設けなくても、駅から降りればすぐですよということもメリットの一つですし、またあそこにもし温泉が立ったとしたらば、大手業者が多分名乗りを上げてくれるんじゃないかなろうかと。松田町が経営しろということはいけません。そういった夢を持った政策もぜひぜひ今後取り入れていただきたいと。以上、終わります。

議 長 ほかにございますか。

5 番 田 代 先ほど高橋参事が遊休地の利用、これについては河川区域だからできないということで、分かりましたと私、言ってしまったんですけども、私がちょっと発言したこの内容の意味は、前田屋外美術、以前開発しようとした土地です。

そこが今、どちらかというと遊休地、低未利用地になっているんですけども、資材置き場みたいな形になってると。そのことをね、私、お話ししたつもりなんですよ。あそこは開発ができるという前提で進んでいた土地なので、その辺がもう少し道路がしっかりするとよろしいのかなという発言で、その確認をさせてください。

参事兼まちづくり課長　　今ですね、その場所と私どもがつくる道路が接するかどうかというのは、境界を見ているわけでもありませんので詳しいことは言えませんが、かなり河川区域が入ってしまっていて、民地でも河川区域な場所が結構あります。御存じのとおり埋め立てる前はただただ、生まれてきた土地がいっぱいあるので、主にそういった部分を指して私がかつと河原だった部分については道路ができて埋め立てられても河川区域のまま今残っちゃってます。そこについては、すぐに何かをするということにはできないと思いますし、今、議員おっしゃられたもともと河川区域から外れている場所であれば、接道さえとれば何かしらの方策は出ると思います。ただし、調整区域でございますので、一般住宅等の利用は、すぐにはできないというふうに考えています。以上です。

5 番 田 代　　ありがとうございます。では、詳細については後日特別委員会で、よろしくをお願いします。ありがとうございます。終わります。

議 長　　ほかにごありますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

お諮りいたします。ただいま議題となっております本案につきましては、一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。よって、本案は一般会計予算審査特別委員会を設置し、そこに付託の上、審査することに決定しました。

ここで暫時休憩しますので、休憩中に委員の選出、正・副委員長の選任をお

願います。決定しましたら議長まで報告願います。

暫時休憩します。 (14時35分)

議 長 休憩を解いて再開します。 (14時41分)

休憩中に一般会計予算審査特別委員会の委員が決定しましたので、読み上げます。

委員は議長を除く議員11名です。委員長には南雲まさ子君、副委員長には齋藤永君が決定しました。審査をよろしく願います。なお、議長もオブザーバーとして参加させていただきますので、よろしく願います。

議 長 以上で本日の会議はこれをもって散会といたします。 (14時42分)